



いつも、あなたと。  
おかやま信用金庫

OKAYAMA  
SHINKIN  
2025  
DISCLOSURE  
2024年4月1日～2025年3月31日

商号等：おかやま信用金庫・登録金融機関・中国財務局長(登金)第19号

加入協会：日本証券業協会

〒700-8639 岡山市北区柳町1丁目11番21号 TEL086(223)7475 FAX086(226)0788

<http://www.shinkin.co.jp/okayama/>



UD FONT  
by MORISAWA

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。





理事長

桑田 真治

## ごあいさつ

会員の皆様には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、当金庫の業務運営に格別のご理解とご支援を賜り、心よりお礼申し上げます。

ここに、当金庫第113期の決算内容と業務概況をご報告申し上げます。

さて、2024年度の日本経済は、インバウンド消費の回復や株価上昇に明るさが見られた一方で、物価高による家計の節約志向が強まり、個人消費は力強さを欠く結果となりました。岡山県内でも、物価高騰の影響は残るものの、製造業を中心に緩やかな回復基調が続きました。日銀は、年度内に二度の政策金利引き上げを実施し、長らく続いた超低金利環境は大きな転機を迎え、金融・資本市場も大きく揺れ動いた一年となりました。

国際情勢においては、米国の通商政策やウクライナ・中東地域の地政学リスクが高まる中、不確実性・変動性が一段と強まっております。このような環境下、地域金融機関として当金庫が果たすべき役割は一層重要性を増しており、持続可能な金融の在り方が強く問われております。

当金庫では、2023年度よりスタートした中期経営計画「Resilienceプラン～共感から共創へ～」のもと、「共感による課題把握」を礎に、「共創による価値創造」を通じて、お客様および地域のレジリエンス=変化に適応し成長する力の向上に取り組んでまいりました。

中小企業のお客様には、経営改善・事業再生支援、外部専門家との連携、ビジネスマッチング支援の強化に加え、「岡山県しんきん合同ビジネス交流会」の開催や、「おかやまPRODUCE」の運営支援を実施しました。また、「エリアサポート」助成金贈呈式と「SDGsアワード」の表彰式を初めて同日に開催し、学生と地域企業を結び付ける新たな地域貢献のかたちを創出しました。

一方、個人のお客様には、金融リテラシー向上やライフプラン支援、資産運用コンサルティングを継続的に展開し、変化の時代における生涯価値の向上を後押しいたしました。

さらに、スポーツを通じた地域活性化の面でも、J1昇格を果たしたファジアーノ岡山や、地域密着の活動を続ける岡山リベッツの存在が地域に活力と誇りをもたらしました。

こうした取り組みの結果、2024年度はコア業務純益1,512百万円、経常利益872百万円、当期純利益776百万円を計上し、自己資本比率は11.81%と、バーゼルⅢ最終化適用下においても引き続き健全性を維持いたしました。

今後も、当金庫は「地域」「中小企業」「協同組織」という原点を胸に、金融の枠にとらわれない価値提供を通じて、地域とともにしなやかに歩み続けてまいり所存です。

引き続き、皆様の温かいご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

2025年6月  
おかやま信用金庫  
理事長 桑田 真治

## 基本方針

### 基本理念

おかやま信用金庫は、  
金融を通じて地域社会の発展に尽くし、  
皆様の豊かな暮らしの  
パートナーとして努力します。

### モットー

いつも、あなたと。

### スローガン

- 「協力一致」
- 「競争力の強化」
- 「地元密着の徹底」
- 「人材の育成」



### コーポレートマーク

このコーポレートマークは、おかやま信用金庫の英文頭文字である「O」JOKAYAMA、「S」SHINKINをデザイン要素とし、地域の人々とともに育てる「多様な夢」、明日を創造する「育む感性」、新しい生活や文化との「広がる出会い」を表したものです。そして、このコーポレートマークのポイントともいえるべき「躍動する人」は地域との協調性・共に歩み、栄える理念を人に具象化させ、未来に向かって地域の人々とともに成長する新しいおかやま信用金庫のイメージを力強く表現しております。また、コーポレートカラーのオレンジは温かさを表し、グリーンは若々しさ・フレッシュ感を表しております。



### 当金庫概要 (2025年3月31日現在)

創 立	1913(大正2)年4月2日
出 資 金	17億6千万円
会 員 数	44,194名
預金積金	5,914億円
貸 出 金	2,435億円
役 職 員	467名
本 店	岡山市北区柳町1丁目11番21号
店 舗 数	31店舗

# Contents

## 事業概要

2024年度の事業の状況	2
事業の運営に関する事項	4

## 地域貢献について

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	9
2024年度トピックス	12
地域貢献活動&トピックス	14

## 組織と沿革

組織に関する事項	20
役員一覧	20
総代会等に関する事項	21
沿革・あゆみ	24

## 業務のご案内

主要な事業の内容	25
商品サービス	26
手数料一覧	29

## ネットワーク

店舗のご案内	32
店舗外ATMのご案内	33

資料編	34
-----	----

自己資本の充実の状況等	49
-------------	----

開示項目一覧	61
--------	----

# 2024年度の事業の状況



## 事業の概況

### ■事業方針

2024年度は、困難な状況の中でもしなやかに適応して成長する力である“レジリエンス”をテーマとした中期経営計画「おかやましんきんResilienceプラン」の中間年度であり、お客様の“レジリエンス”を高めるために、「お客様への共感による課題把握」をベースに「お客様との共創による価値創造」へと踏み込むことを目指し、「バリューアップ型金融モデル」による、金融のみにこだわらない付加価値サービスを継続的に提供してまいりました。

中小事業者のお客様には、外部専門家・外部機関とも連携した課題解決提案、ビジネスチャンスを創出する「岡山県しんきん合同ビジネス交流会」の開催、独自性・成長性のある企業を対象とした「エリアサポート」による助成、若手経営者の会「おかやまPRODUCE」の運営支援等により、事業価値の向上をサポートいたしました。

また、個人のお客様には、問題点・課題を解決するライフプラン提案、専門スタッフを中心とした資産運用コンサルティング活動、各種セミナー・相談会の開催等により、生涯価値の向上をサポートいたしました。

### ■金融経済環境

2024年度の日本経済は、インバウンド消費は増加したものの、物価高による家計の節約志向の高まりなどによって個人消費の伸びが鈍かったこと等により、景気は緩やかな回復にとどまりました。岡山県経済も物価高の影響により一部に弱めの動きが見られたものの、製造業の生産回復等により緩やかな回復が続きました。

また、日本銀行が2度にわたって政策金利を引き上げたことにより、市場金利が大幅に上昇したほか、日経平均株価は史上最高値となる4万2千円台まで上昇し、金融市場が大きく動いた1年となりました。

2025年度の日本経済は、実質所得増加による個人消費の持ち直し等により、内需を中心に底堅い成長が続くことが期待されていましたが、トランプ米大統領が発動した関税政策が自動車を中心とした輸出産業に及ぼす影響や、報復関税による世界経済の減速がリスク要因として懸念されています。

### ■業績

2024年度は、本業業務での収益力を表すコア業務純益は1,512百万円、経常利益は872百万円、当期純利益は776百万円を計上することができました。

また、経営の健全性を示す自己資本比率につきましては、今期からパーゼルⅢの最終化が適用となりましたが、11.81%と十分な健全性を維持しております。

### ■事業の展望および対処すべき課題

2025年度は、中期経営計画「おかやましんきんResilienceプラン」の最終年度となり、運用・調達の両面で日本銀行の政策金利引上げによる「金利のある世界」への対応が課題となります。

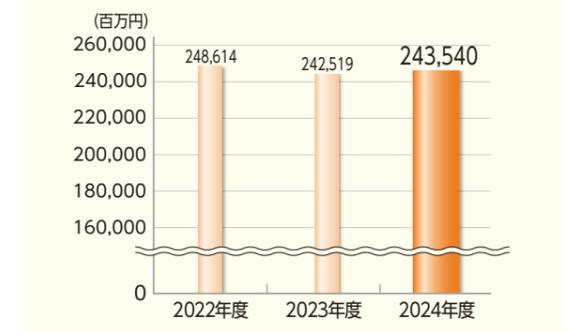
さらに、外部経済環境は、日本銀行の追加利上げの思惑、トランプ米大統領の政策展開、中東やウクライナ情勢等の地政学リスク等の影響により、不確実性・変動性がさらに大きくなることが想定されます。よって、アジリティ(機敏性・敏捷性)も意識しつつお客様の支援を一層強化することが必要であり、引き続きお客様への共感による課題把握をベースにお客様との共創による新たな価値の創造に取り組むことにより、お客様と当金庫双方のレジリエンスを高め、地域経済の活性化に尽くしていく所存です。



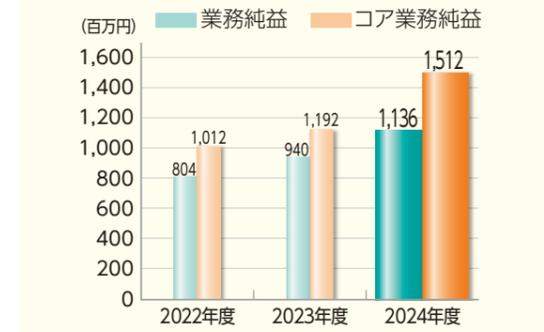
## ◆ 預金積金残高の推移



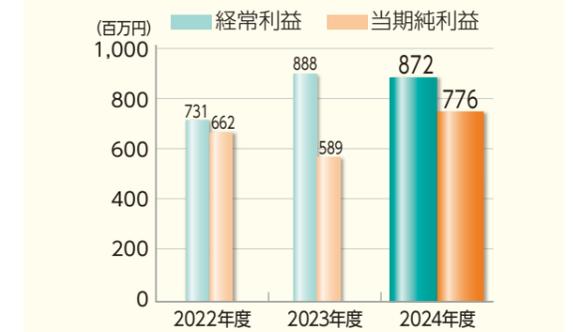
## ◆ 貸出金残高の推移



## ◆ 業務純益・コア業務純益の推移



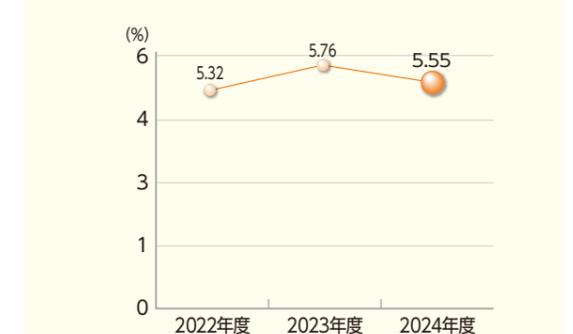
## ◆ 経常利益・当期純利益の推移



## ◆ 自己資本の額と自己資本比率推移(単体・国内基準)



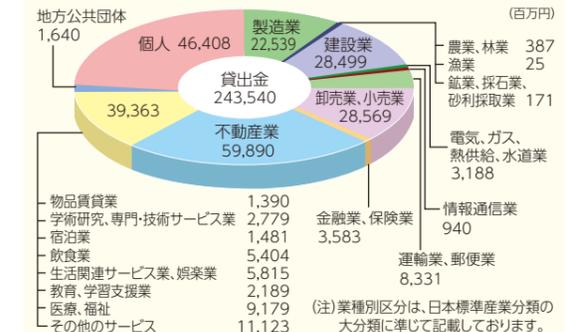
## ◆ 不良債権比率の推移



## ◆ 預かり資産残高



## ◆ 貸出金業種別状況



事業概要  
地域貢献について  
組織と沿革  
業務のご案内  
ネットワーク  
資料編  
自己資本の充実の状況等  
開示項目一覧

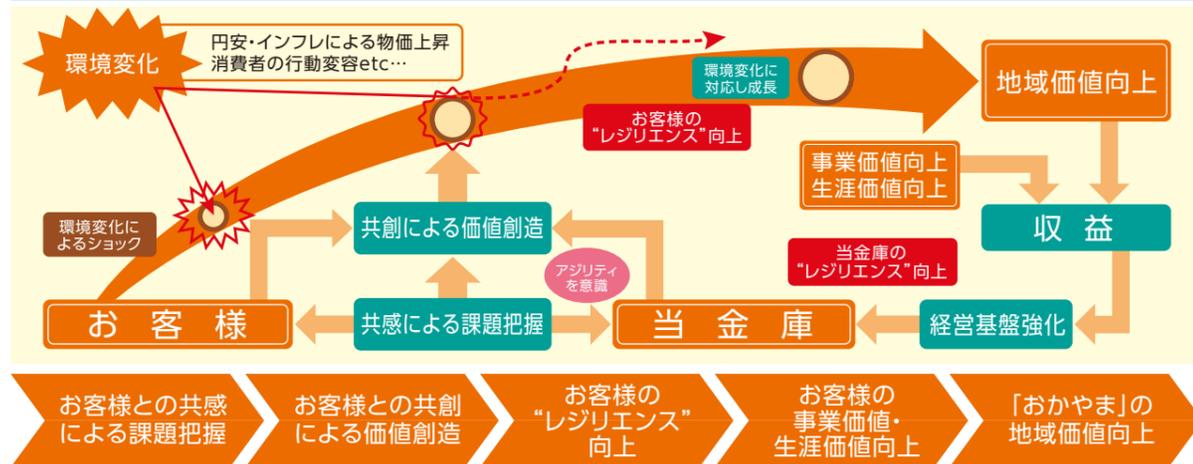


## 2023～2025年度中期経営計画 「おかやましんきんResilienceプラン」 ～共感から共創へ～

当金庫は、変化が激しく不確実性が高い現在の外部環境に対応し、お客様と当金庫がともに成長するために、お客様と当金庫の「レジリエンス(resilience)」\*1を高めることを目指す新中期経営計画「おかやましんきんResilienceプラン」を2023年度からスタートさせております。

\*1 レジリエンス(resilience):一般的に「復元力、回復力、弾力」などと訳される言葉で、近年は「困難な状況にもかかわらず、しなやかに適応して生き延びる(成長する)力」の意味で使われます。

### 中期経営計画での取組み



当金庫は、お客様の「レジリエンス」を高めるために、「お客様への共感による課題把握」をベースとし、アジリティ\*2を意識しつつ、「お客様との共創による価値創造」へと踏み込むことを目指すと同時に、当金庫の経営基盤を一層強化することで当金庫自身の「レジリエンス」を高める取組みを進めてまいります。

\*2 アジリティ(agility):一般的に「機敏性、敏捷性」などと訳される言葉で、近年は「状況に素早く対応できる力」の意味で使われます。

### 主要施策

#### ■「共創」によるお客様・地域の「レジリエンス」向上

- 事業先のお客様に対する「共感による課題把握」をベースとした「共創による価値向上」への取組み
- 個人のお客様に対する資産マネジメント提案の強化
- SDGs・環境保全に向けた取組みの推進

#### ■当金庫の「レジリエンス」向上

- ゼロベースでの業務見直し  
～効率性と生産性の両立～
- 外部環境の変化を踏まえたコストマネジメントの見直し・強化
- リスクアパタイト・フレームワークの浸透  
～リスク対比収益の概念の定着～

#### ■「共感力」「共創力」の強化

- 「共感力」「共創力」の高い人材の育成
- 「共感力」「共創力」発揮のための効率的な経営資源配置  
～店舗体制・各営業店の営業 Territories の見直し～
- 本部の営業店に対する「共感力」「共創力」の強化

## 内部管理(リスク管理を含む)の体制

当金庫は、法令等遵守ならびに顧客保護等に徹し、地域金融機関として金融の円滑化をはじめ、その社会的責任と公共的使命を持続的に果たしてまいります。

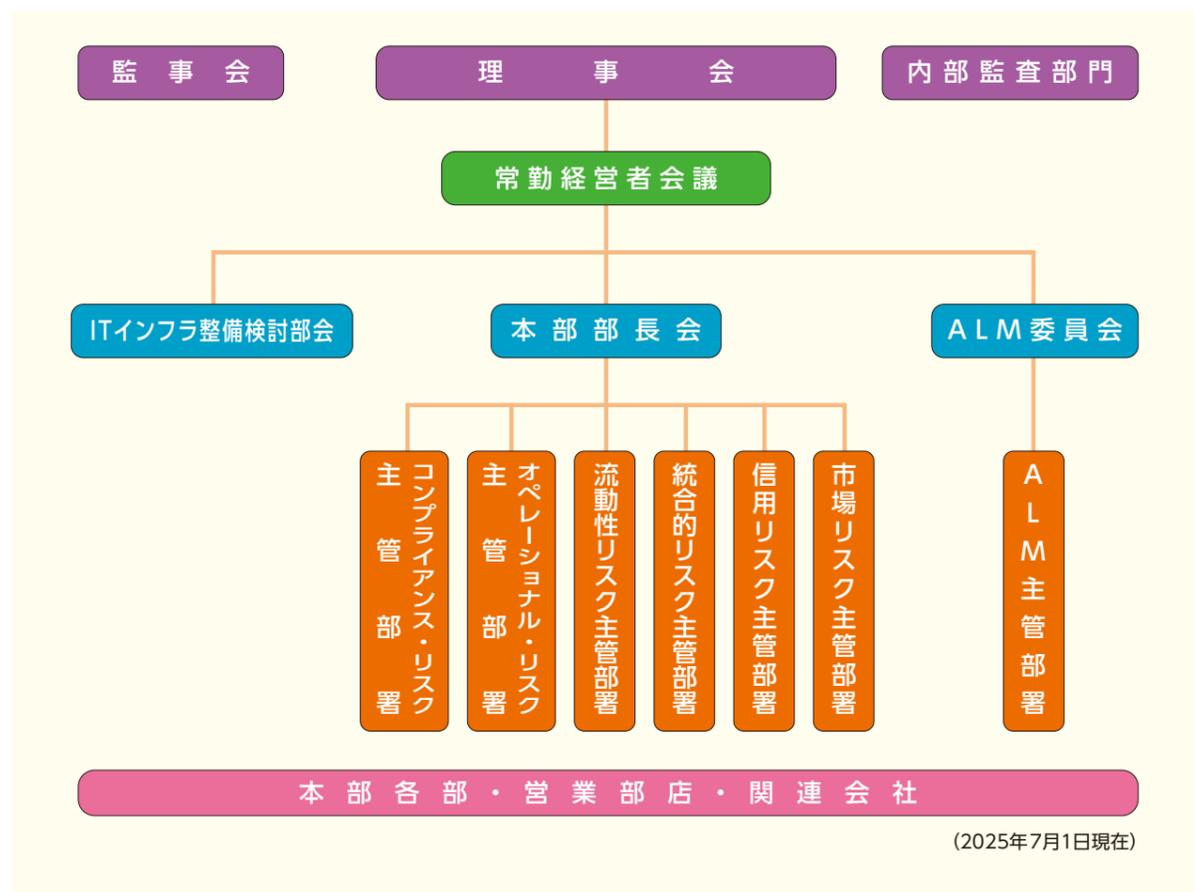
そのために、適切なリスクテイクとともに、業務の健全性・適切性の確保に向けた内部管理態勢(リスク管理態勢を含む。以下、「内部管理態勢等」という。)の整備・充実を図り、安定した経営体質を強化してまいります。

内部管理態勢等の整備・充実に向けては、経営体力との関係も踏まえ、それぞれの業務の規模・特性に応じた実効的で機能的な管理態勢の構築に配慮し、バランスの取れた経営を目指しております。

理事会	内部管理態勢等を統括する最高意思決定機関として、経営方針を踏まえ、その推進ならびに整備・充実に努めております。また、リスクアパタイトに係る各種方針を定めて金庫全体に周知し、内部統制機能重視の組織風土の醸成に努めております。
監事会	監事が独立した機関として理事の職務の執行状況を監査するにあたり、監査の方針、業務および財産の状況の調査方法、その他の監事の職務執行に関する事項について検討・協議しております。
内部監査部門	客観的な見地から内部管理態勢等の適切性・有効性を体制面・運用面から検証・評価し、問題点を指摘するとともに、改善方法を提言しております。また、内部管理態勢の整備プロセスに重大な欠陥があると認められる場合には、速やかに常勤経営者会議および理事会に報告しております。
常勤経営者会議	理事会で決議された方針等に基づき、当金庫の業務全般について機動的に協議・審議するとともに、内部管理態勢の統括管理機関として、その有効性・効率性等について経営レベルで把握・管理・評価し、理事会に報告しております。
本部部長会	常勤経営者会議の下部機関として、本部各部の分掌業務の範囲が否かにとらわれることなく、大局的な観点から組織横断的に議論するよう努め、経営および業務運営の円滑な遂行に資する事項ならびに内部管理態勢等の現状・問題点に係る事項について具体的に検討し、常勤経営者会議に報告・付議しております。
ALM委員会	常勤経営者会議の諮問機関として、ALMに関する事項について経営の見地から検討・協議し、常勤経営者会議に報告しております。
ITインフラ整備検討部会	常勤経営者会議の下部機関として、ITインフラ整備の中長期的かつ統一的なビジョンの検討やシステム導入計画に基づく予算の調整と策定等に加え、サイバーセキュリティ等にかかわるインシデントの予防および発生時の対応をしております。
各リスク主管部署	専門的な観点から経営戦略・事業目的に照らし合わせ、各種リスクを具体的に分析・検証しております。



## 内部管理(リスク管理を含む)の体制図



## 法令等遵守に関する態勢について

コンプライアンスとは、企業倫理の再構築および法令等(内部規程を含む)の遵守にとどまらず、社会的規範や企業に寄せられる社会の期待や要請に誠実に応えることであります。当金庫は地域における信頼性を高めるため、地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を柱とした企業倫理の構築を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経営陣を先頭に金庫内のコンプライアンス態勢を確立しコンプライアンスを貫く組織風土を醸成するとともに、役職員一人ひとりの倫理観の高揚と倫理行動の実践に努めてまいります。

コンプライアンスに関する諸問題を重点的に取り上げるため「コンプライアンス関連情報」を収集・管理・分析・検討する組織として、次の体制を整備します。

- (1) 理事会を最高意思決定機関とします。
- (2) 常勤経営者会議を内部管理態勢(リスク管理態勢を含む)の統括管理機関とします。
- (3) 本部部長会を常勤経営者会議の下部機関とします。
- (4) コンプライアンス部をコンプライアンス統括部署とします。
- (5) 本部各部の部長、営業部店の部長は、コンプライアンス責任者とします。
- (6) 本部各部の次席、営業部店の次席は、コンプライアンス担当者としてします。
- (7) コンプライアンス・ホットラインを設置し、通報体制を整備します。

## 個人情報保護宣言(プライバシー・ポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報および個人番号(以下、「個人情報等」といいます。)の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

## マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融(以下、「マネロン等」といいます。)の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針を定め、管理態勢を整備します。

1. 基本方針  
理事会は、マネロン等の防止を経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけ、マネロン等の脅威に対し、組織として公共の信頼を維持すべく実効性のある管理態勢を構築します。
2. 管理態勢  
当金庫におけるマネロン等対策の主管部署はコンプライアンス部とし、コンプライアンス部が関係する本部各部や営業部店等と連携を図りマネロン等対策に取り組みます。

## 利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、当金庫がおこなう取引等により、お客様の利益を不当に害することがないように、利益相反管理方針を定め、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための態勢を整備し、お客様の利益を保護します。

個人情報保護宣言(プライバシー・ポリシー)、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー、利益相反管理方針の詳細については、当金庫ホームページをご覧ください。

## 反社会的勢力に対する基本方針

おかやま信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては、これを断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当請求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜提供はおこないません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関との緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事・刑事の両面から法的対抗措置を講じるなど、断固たる態度で対応します。



## 金融商品販売に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売などに際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1.当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2.金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- 3.当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4.当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘はおこないません。
- 5.金融商品の販売などに係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせください。



## 金融ADR制度への対応

### [苦情処理措置]

当金庫は、お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレットなどで公表しております。

苦情は、当金庫営業日(9時~17時)に営業部店またはお客様相談室(電話番号086-223-7682)にお申し出ください。  
証券業務に関する苦情は、当金庫が加入する日本証券業協会から苦情の解決業務などの委託を受けた「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」(電話番号0120-64-5005)でも受け付けております。

### [紛争解決措置]

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客様相談室にお申し出があれば、岡山弁護士会岡山仲裁センター(電話番号086-223-4401)にお取次ぎいたします。また、お客様から直接お申し出いただくことも可能です。

証券業務に関する紛争は、当金庫が加入する日本証券業協会から紛争の解決のあっせんなどの委託を受けた上記「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(ADR FINMAC)」でも受け付けております。

## 1.中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫では、会員様の事業価値向上や個人のお客様の生涯価値向上のお手伝いをすることにより、中小企業者等の皆様に対する金融の円滑化に取り組んでおります。

2013年3月末日の中小企業者等の金融円滑化法期限到来後も、下記の「中小企業者等の金融円滑化に向けた取組み方針」を遵守します。

### 【中小企業者等の金融円滑化に向けた取組み方針】

これまでおかやま信用金庫は、好景気はもとより不景気の時においても、お客様である中小企業の皆様に必要な資金を安定的に供給し、また、サポートが必要なお客様には経営改善支援をおこなうなど、地域と共に歩んできました。

おかやま信用金庫は、こうした取組みを自らの社会的使命と考えており、非営利の協同組織金融機関として、相互扶助の経営理念の下、会員様の事業価値向上や、個人のお客様の生涯価値向上のお手伝いをすることにより、現下の政策課題である中小企業者等の金融の円滑化に真摯に、かつ、一貫して取り組んでいるところである。

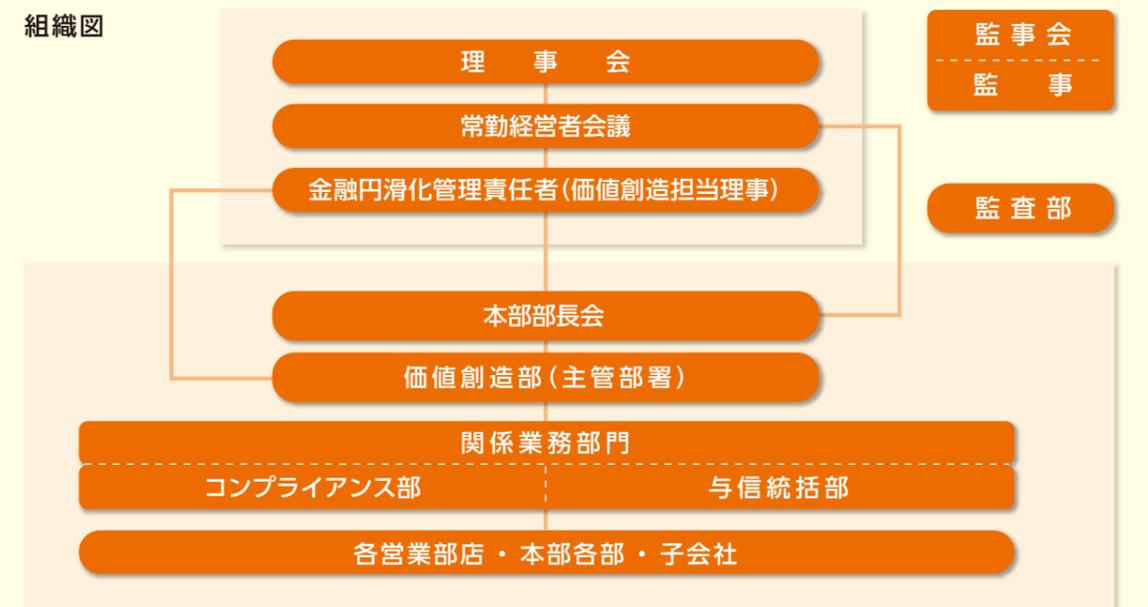
特に、お客様から貸出条件の変更などを求められた場合には、その要請を真摯に受け止め、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向け、貸出条件の変更などきめ細かな対応をおこなっている。おかやま信用金庫は、中小企業者等に対する信用供与について、柔軟な対応に努め、金融の円滑化に全力を傾注して取り組むこととする。

## 2.中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

### ◆金融円滑化管理規程の制定

当金庫は、信用リスク管理方針に基づき、信用金庫の最も重要な役割の一つである地域金融の円滑化に資するため、金融円滑化管理に関する組織体制、権限および役割、方法などを定めることによって、適切なるリスク管理態勢の下、関係金融機関などとの連携を十分に図りながら、金融仲介機能・コンサルティング機能を積極的に発揮していくことを目的として「金融円滑化管理規程」を制定しております。

### 組織図



(2025年7月1日現在)



### ◆中小企業者等の金融円滑化に向けたご相談および苦情相談窓口の設置

中小企業者からの新規案件や事業性融資資金に係る貸付条件の変更などに関する相談・申込み、また、住宅資金に係る貸付条件の変更などに関する相談・申込みに関する苦情相談を適切におこなうため、以下のとおり専用相談窓口を設置しております。

1. 電話・メールによる専用相談窓口		2. 各営業部店相談窓口	
●フリーダイヤル	0120-173-550	●設置場所	全営業部店(29店舗)
●受付時間	平日 午前9時～午後5時	●窓口での相談受付時間	平日 午前9時～午後3時
●メールアドレス	enkatu@okayama.shinkin.jp	●電話による相談受付時間	平日 午前9時～午後5時
●対応部署	本部(価値創造部)		

### ◆中小企業者等の事業についての改善または再生の支援をおこなうための体制整備

当金庫では、中小企業者のお客様の事業についての改善または再生のための支援を適切におこなうための体制を以下のとおり整備しております。

当金庫は経営改善計画を策定する意思のあるお客様から要請がある場合には、営業部店と本部が協同して、経営改善計画策定の支援をおこなっております。なお、貸付条件の変更などに際して、経営改善計画を策定した場合には、当該改善計画の進捗状況を適切に管理するとともに、必要に応じて経営相談・経営指導をおこなうなど、経営改善に向けた取組みをおこなっております。

また、経営改善支援機能の充実を図るため、必要に応じて中小企業診断士、公認会計士、税理士、弁護士などの専門家の応援を仰ぎ、きめ細かな経営改善・再生支援に取り組んでおります。

## 3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

### a. 創業・新規事業開拓の支援

- 創業支援型ビジネスカードローン「おかやましんきんアクティブプランニング」を活用し、創業者様に対する金融支援をおこなっております。
  - ▶2025年3月末現在、契約件数:105件、利用残高:51百万円
- お取引先事業者様の新事業展開をはじめとした新たな取組みなどに関して、公的支援機関などの支援制度、支援メニューを活用しております。
- 当金庫営業エリア内において新規性・独自性を有し今後の成長・発展が見込まれる事業を営む事業者様を支援するため「おかやましんきん地域活性化支援制度“エリアサポート”」により助成金を贈呈いたしました。
  - ▶「第12回おかやましんきん地域活性化支援制度“エリアサポート”」による助成金贈呈先数:10社

### b. 成長段階における支援

- 当金庫ではビジネスマッチング(ビジネス交流会)による支援活動に積極的に取り組んでおります。県内7信用金庫と(株)日本政策金融公庫、(公財)岡山県産業振興財団、(独)中小企業基盤整備機構中国本部、信金中央金庫岡山支店が合同で実行委員会を組成し、「岡山県しんきん合同ビジネス交流会」を開催しております。
  - ▶「第18回岡山県しんきん合同ビジネス交流会」:ブース参加企業312社、大学など相談機関39団体、協賛・後援企業14社ならびにパイヤー30社、キッチンカー12社の計407社・団体が商談や各専門分野での経営相談を実施いたしました。
- 当金庫営業エリア内のお客様に対し、新たな資金調達手法による地域活性化、地方創生の一助となることを目的として、「CAMPFIRE」のクラウドファンディング取次業務をおこなっております。2022年10月より、「CAMPFIRE」内に当金庫クラウドファンディング特設ページとして「カムカムおかやま」を開設し運用を開始いたしました。
  - ▶クラウドファンディングプロジェクト支援:5先
- 認定支援機関として公的補助金制度の活用による支援をおこないました。
  - ▶当金庫が認定支援機関となって取り組んだ公的補助金制度の申請件数
    - ・事業再構築補助金:5件

- お取引先事業者様の人材にかかる課題を解決し、事業価値向上ひいては地域経済の活性化に資することを目的として、「岡山県プロフェッショナル人材戦略拠点における金融機関連携プロジェクト」に参加しております。
- 岡山大学、岡山県立大学、岡山商科大学、岡山理科大学と産学連携に関する包括協定を締結し、幅広い分野の相談に対応しております。また、岡山県、岡山市、玉野市、TKC中国会岡山県支部、岡山県商工会議所連合会との包括協定の締結、岡山県中小企業家同友会との業務提携などを通じて、事業者様の健全な発展と安定成長を図り、地域の活性化に向けた活動をおこなっております。

### c. 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

- 「経営改善の支援」を目的として、本部、営業部店、外部関係機関ならびに専門家などと一体となった支援活動をおこなっております。経営改善計画書作成支援にあたっては、経営シミュレーションソフトを活用し、中期計画、単年度計画書の作成支援をおこなっております。経営改善計画書作成後は、月別計画と試算表実績により予算実績対比による検証をおこない、問題箇所の原因究明と解決策を検討するなどフォローアップ体制も確立しております。
- 地域経済の活性化やお取引先事業者様の事業価値の向上を目的とし、外部支援機関や外部専門家(公認会計士、税理士、中小企業診断士など)と連携し、経営相談、経営課題を把握した実効性の高い経営改善計画策定支援のほか、専門家派遣など公的な支援制度を活用し、経営課題の解決に向けた取組みをおこないました。
  - ▶岡山県信用保証協会の岡山経営安定サポート2024事業の活用:3先
  - ▶岡山県信用保証協会のウィズサポート専門家派遣事業の活用:20先

## 4. 地域の活性化に関する取組状況

会員様の事業価値や個人のお客様の生涯価値の向上を目的に「バリューアップ型金融」の定着と深化に向け、付加価値あるサービスの提供に努めております。

- 金融知識の向上や各種社会制度の新設、変更に対応したセミナーの開催などをおこなっております。
- 専門性を要する相談については、本部担当者が外部関係機関と連携してきめ細かな対応をおこなっております。
- お取引先企業の若手経営者・後継者の皆様を対象に若手経営者の会「おかやまPRODUCE」の運営をおこなっております。
- SDGs目標達成に向けた取組みを評価・表彰し、地域におけるSDGsに対する意識の向上をはかることとあわせ、SDGsに取り組む「きっかけ」とすることを目的として「おかやましんきんSDGsアワード」を開催いたしました。2024年度は83先のお客様、事業者様、学校等から応募をいただき、審査の結果27先を表彰いたしました。



## 5. 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2023年度	2024年度
新規に無保証で融資した件数	1,710件	1,669件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	34.05%	35.30%
保証契約を解除した件数	185件	136件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限定)	0件	0件



## 主な出来事

### 2024年4月

SDGs定期預金「おかやましんきん 未来へつなぐ2024」の取扱開始  
「カルチャーセミナー」の開催  
(2024年4月～2025年3月 内山下スクエア、当新田支店、西奉還町支店、妹尾支店、吉備支店)

### 2024年5月

「第29回お取引先新入社員研修会」の開催  
「第11回おかやましんきん地域活性化支援制度“エリアサポート”」助成金贈呈式の開催  
「お客様向け資産運用セミナー」の開催(内山下スクエア)

### 2024年6月

「信用金庫の日」清掃活動、献血活動、映画鑑賞会の開催  
第112期通常総代会

### 2024年7月

投資信託新商品の取扱開始(3商品)  
【世界経済インデックスファンド】  
【ハリス日本株ファンド(年4回決算型)】  
【のむらっぴ・ファンド(保守型・普通型・積極型)】  
おかやましんきん「ベストパートナー2024」の取扱開始  
「お客様向け資産運用セミナー」の開催(内山下スクエア)

### 2024年8月

ファジアーノ岡山「おかやま信金デー」の開催

### 2024年9月

「お客様向け資産運用セミナー」の開催(内山下スクエア)  
「第18回岡山県しんきん合同ビジネス交流会」の開催

### 2024年10月

「おかやましんきんSDGsアワード2024」の募集開始  
「第12回おかやましんきん地域活性化支援制度“エリアサポート”」の募集開始  
おかやましんきんSDGs寄付型私募債の受託に伴う物品の寄贈  
【寄贈先:玉野市立第二日比小学校】  
「おかやましんきん相好会」秋季ゴルフ大会の開催(1会場)

### 2024年11月

おかやましんきんSDGs寄付型私募債の受託に伴う物品の寄贈  
【寄贈先:岡山県立岡山南高等学校】  
「おかやましんきんゆうゆうツアー”プレミアム”」の開催  
「おかやましんきん相好会」秋季ゴルフ大会の開催(1会場)  
「相続・遺言信託等相談会」の開催(内山下スクエア)  
「お客様向け資産運用セミナー」の開催(内山下スクエア)

### 2024年12月

投資信託新商品の取扱開始(3商品)  
【半導体関連 世界株式戦略ファンド】  
【三菱UFJ純金ファンド】  
【eMAXIS 全世界株式ファンド】  
「おかやましんきんファジアーノ岡山応援定期2025SEASON」の取扱開始

### 2025年1月

「中小企業の皆様に役立つ価格交渉講習会」の開催(山陽新聞社本社)  
「お客様向け資産運用セミナー」の開催(内山下スクエア)

### 2025年2月

若手経営者の会「おかやまPRODUCE」結成12周年記念講演の開催  
おかやましんきんSDGs寄付型私募債の受託に伴う物品の寄贈  
【寄贈先:倉敷市立玉島東中学校】

### 2025年3月

「おかやましんきんSDGsアワード2024」表彰式の開催  
「第12回おかやましんきん地域活性化支援制度“エリアサポート”」助成金贈呈式の開催  
若手経営者の会「おかやまPRODUCE」企業視察の開催



## おかやま信用金庫の様々な取り組み

### 第18回岡山県しんきん合同ビジネス交流会



第18回岡山県しんきん合同ビジネス交流会をコンベックス岡山で開催いたしました。407先が出展され、目玉ゾーンの「新しい仕事様式(省人化・省力化)」ゾーンには人手不足の解消に役立つ手段や知見を提供される企業15先が出展され、積極的に商談・相談をおこないました。また、コロナ禍において事業を再構築されキッチンカー事業を始められた事業者によるキッチンカー出店もありました。なお、当日は前回を上回る2,900名の方にご来場いただき、634件の商談がおこなわれました。

### 第29回お取引先新入社員研修会



お取引先事業者様の新入社員を対象に、人材育成のお力になるべく、社会人としての心構えやビジネスマナー、仕事のすずめ方などを中心とした研修会を開催し、48社96名の方にご参加いただきました。

### SDGs定期預金 「おかやましんきん未来へつなぐ2024」



SDGs定期預金「おかやましんきん未来へつなぐ2024」を取り扱いはじめました。家庭や職場で身近にできる環境問題改善をテーマとした定期預金を取り扱うことで、より多くのお客さまにSDGsに関心を持っていただき、地域一丸となって住み良いまちづくりを目指します。あわせて、SDGs目標達成に向けた取り組みを募集し、評価・表彰する「おかやましんきんSDGsアワード2024」の募集を開始いたしました。

### 「うらじゃ」への参加



地元岡山を盛り上げるべく、第29回うらじゃ2024に「おかやましんきん連」として参加しました。当金庫の若手職員で構成されたメンバーは、うらじゃへの参加を通じて、楽しみながらも地域に貢献する信用金庫の一員として、最後まで元氣一杯躍り切りました。

### 若手経営者の会「おかやまPRODUCE」



次世代を担う若手経営者・後継者を対象に、経営者として体系的なマネジメント能力を身につけ、真の経営力強化を図るためのカリキュラム提供を目的として、定例会では多種多様な分野の専門家によるセミナーや講演会、会員様同士でのワークショップなどを開催しております。2024年度は、セミナー、ワークショップなどの定例会を4回開催、また結成12周年の記念講演も開催いたしました。

# 地域貢献活動&トピックス



## おかやましんきんSDGsアワード2024



SDGs目標達成に向けた取組みを評価・表彰し、地域におけるSDGsに対する意識の向上をはかることとあわせ、今までSDGsに関心のなかったお客様に興味を持っていただき、SDGsに取り組む「きっかけ」とすることを目的として「おかやましんきんSDGsアワード」を開催いたしました。2024年度は83先の個人のお客様、事業者様、学校等から応募をいただき、審査の結果27先を表彰いたしました。



## 第12回おかやましんきん地域活性化支援制度“エリアサポート”



おかやましんきん地域活性化支援制度「エリアサポート」は、当金庫営業エリア内において新規性・独自性を有し今後の成長・発展が見込まれる事業を営む事業者様を支援することで、岡山発のブランド創出、地域経済の活性化と発展に貢献することを目的として創設された当金庫独自の助成金制度です。助成金額は、事業活動に要する費用の50%以内、かつ10万円以上100万円以下となっております。2024年度は、所定の選考、審査を通過された10社に対し助成金を贈呈いたしました。



## 「信用金庫の日」(献血活動・清掃活動・映画鑑賞会)



6月15日の「信用金庫の日」にちなみ、当金庫役職員による献血および清掃をおこないました。献血活動は、職員80名が採血を実施、また、清掃活動は347名が、所属する営業部店周辺を中心に実施いたしました。また、日頃のお客様からのご愛顧に感謝をこめ、映画鑑賞会を開催し、149名のお客様にご来場いただきました。



## 「お客様向け資産運用セミナー」・「相続・遺言信託相談会」の開催



最新のマーケット環境などお客様のライフステージにあった有益な情報をご提供するため、「お客様向け資産運用セミナー」を5回開催し、延べ65名のお客様にご参加いただきました。また、お客様が抱えている課題の解決につながる情報をご提供するための「相続・遺言信託相談会」を外部機関と連携して開催いたしました。



## おかやましんきんSDGs寄付型私募債の引受けに伴う寄贈



「SDGs寄付型私募債」は、SDGsの趣旨に賛同いただき、社会貢献をしたいという優良企業様が発行するものです。私募債発行事業者様が希望されたSDGsの取り組みをおこなう団体へ発行金額の0.2%相当額の物品などを寄付をいたします。2024年度は3先が発行し、高校などに物品を寄贈いたしました。



## ファジアーノ岡山「おかやま信金デー」チーム強化資金寄贈



2023年12月から3か月間取り扱いました「おかやましんきんファジアーノ岡山応援定期2024SEASON」の預入総額が一定の金額に達したことから、2024年8月10日開催のファジアーノ岡山「おかやま信金デー」において、ファジアーノ岡山にチーム強化資金として200万円を寄贈いたしました。



## 社会福祉協議会への備蓄食品の寄贈



岡山県内の各信用金庫では、災害時の非常用として食品を備蓄していますが、当金庫で保管し保存期限が近づいていた缶入りのパンおよびフリーズドライのご飯について、フードロス削減ならびに生活困窮世帯の支援のため、岡山市社会福祉協議会へ寄贈いたしました。



## 「おかやましんきんファジアーノ岡山応援定期2025SEASON」の取扱開始



オフィシャルスポンサーとしてファジアーノ岡山を応援するため、2024年12月から3か月間「おかやましんきんファジアーノ岡山応援定期2025SEASON」を取り扱い、159億円のお預入をいただきました。



## おかやましんきん相好会(ゴルフ大会)



ゴルフを通じて健康の増進と会員相互の親睦と交流を図ることを目的として、おかやましんきん相好会ゴルフ大会を玉野ゴルフ倶楽部(70名参加)と鬼ノ城ゴルフ倶楽部(75名参加)の2会場で開催いたしました。



## ゆうゆうツアー(年金旅行)



## 特殊詐欺被害防止による表彰



特殊詐欺被害を未然に防いだとして、操山支店(団体)および和田支店、荘内支店の職員が、それぞれの管轄警察署ならびに金融機関防犯協議会などから感謝状を授与されました。



## 旭川清掃活動への参加



地域貢献活動の一環として、岡山商工会議所が主催する「旭川一斉清掃」に、職員58名が参加しました。当金庫は後楽園外周を中心に清掃しました。

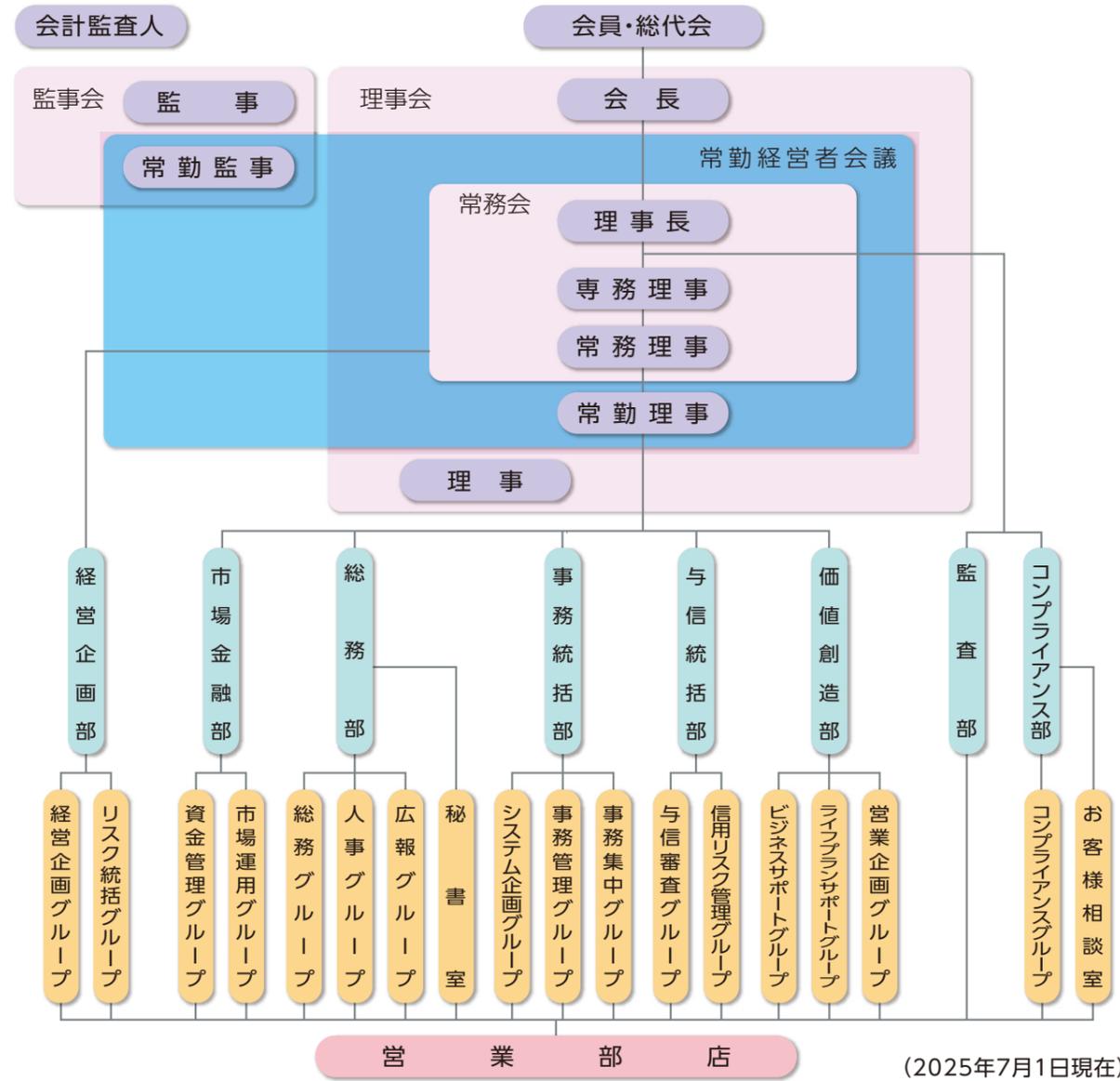
当金庫で年金受給いただいているお客様を対象に、日帰り旅行を企画しました。日常では経験できないプレミアムな時間をコンセプトに、観光列車で紅葉鑑賞をおこない41名の方にご参加をいただきました。

# 組織に関する事項

# 総代会等に関する事項



## 組織図



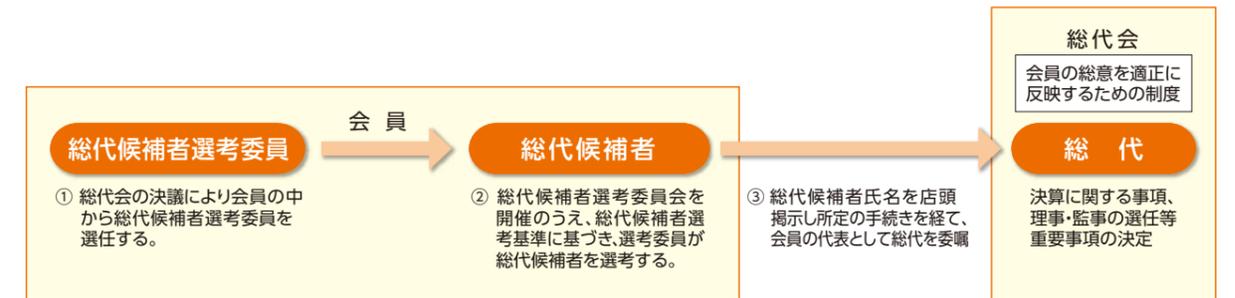
## 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任などの重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう総代構成のバランスなどに配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代候補者選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、アンケート等を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

〈総代会は、会員1人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。〉



(1) 総代の任期・定数  
 総代の任期は3年です。  
 総代の定数は、150名以上280名以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。  
 なお、2025年6月30日現在の総代数は187名で、会員数は44,136名です。

(2) 総代の選任方法  
 総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。  
 そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。  
 ① 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員会を選任する。  
 ② 総代候補者選考委員会を開催のうえ、会員からの総代就任希望の申出・要望などを踏まえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。  
 ③ 上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準  
 総代候補者の選考にあたっては、次の基準をもって行う。

- (人物等)
- 第1条 当金庫の会員であり、次の事項をいずれも満たす者とする。
- ① 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること。
  - ② 金庫の理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること。
  - ③ 地域の情報に通じ、金庫に対する協力者であること。
  - ④ 事業者の場合は、経営内容が良好であること。

(在任・年齢)

第2条 総代候補者は、その就任時点で原則として満75歳未満の会員とする。ただし、総代候補者として相応しくない状態になった者については、原則として再任は行わない。

(在任終了時期)

第3条 任期の途中で、年齢が満75歳に達した場合は、その任期の満了までとする。  
 2 本人より辞任の申出があった場合は、金庫が受理したときまでとする。

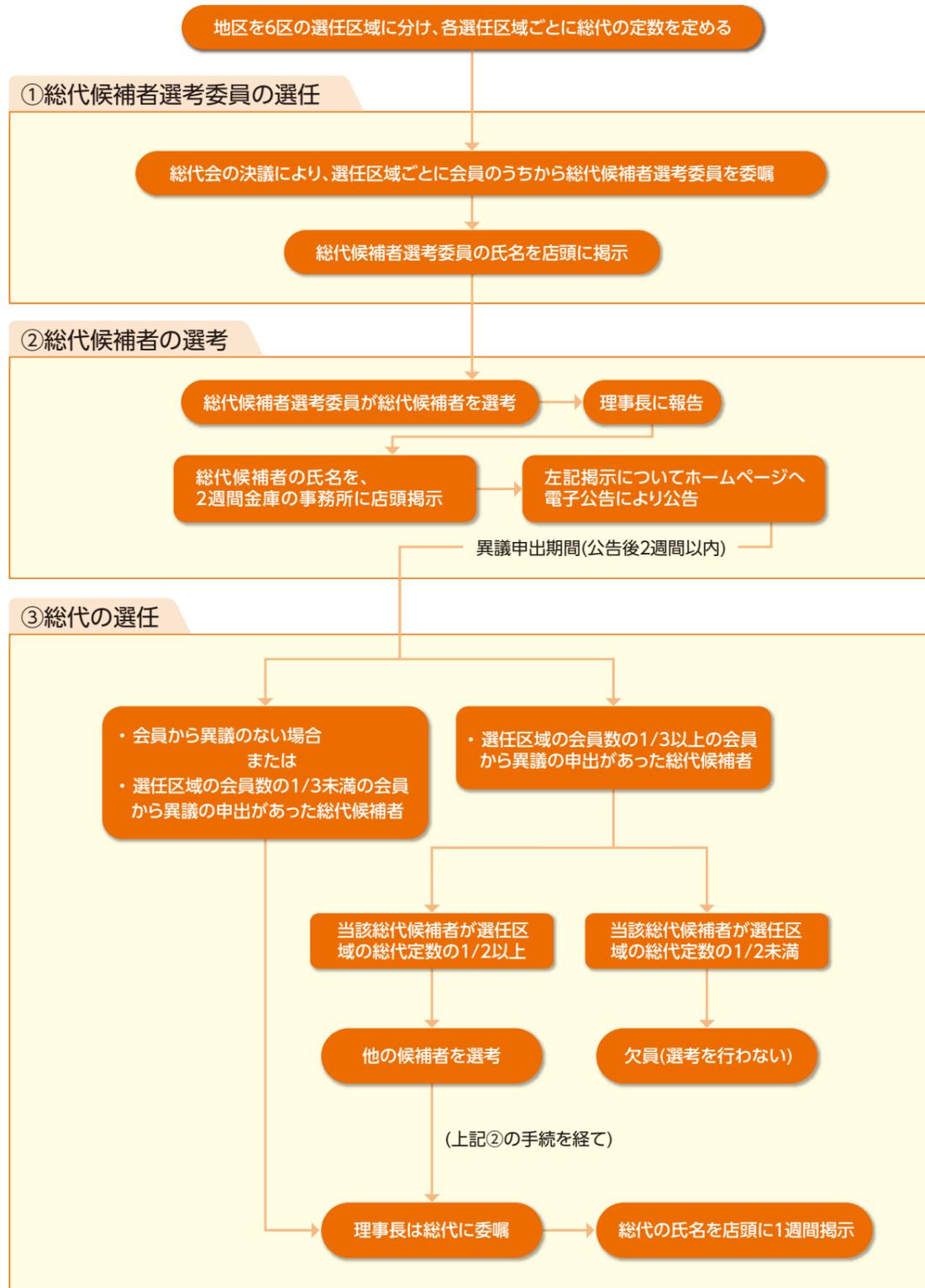
## 役員一覧

理事長 (代表理事)	桑田 真治	常勤理事	草加 幸弘 与信統括担当	非常勤理事	岩坪 誠次郎 ※1
専務理事 (代表理事)	三宅 崇文 経営企画・総務担当	常勤理事	桑田 仰 価値創造担当	常勤監事	赤田 一知
常務理事 (代表理事)	吉本 雅彦 市場金融部長委嘱	常勤理事	久本 一揮 監査・コンプライアンス担当	非常勤監事	足羽 憲治 ※2
常勤理事	若林 薫 事務統括部長委嘱	非常勤理事	板野 次郎 ※1	非常勤監事	長森 定好 ※2
常勤理事	岡部 聡 経営企画・総務部長委嘱	非常勤理事	野崎 泰彦 ※1		

※1 理事 板野次郎、野崎泰彦、岩坪誠次郎は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。  
 ※2 監事 足羽憲治、長森定好は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事であります。(2025年7月1日現在)



## 総代が選任されるまでの手続きについて



## 総代会の決議事項

2025年6月27日(金)に開催しました、第113期通常総代会におきまして、下記の議案を付議し、原案どおり承認可決されました。

### 報告事項

第113期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)業務報告、貸借対照表、損益計算書および附属明細書の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 「剰余金処分案承認」の件
- 第2号議案 「長期間所在が不明である会員の決定と除名」の件
- 第3号議案 「不良債権処理のための会員除名」の件
- 第4号議案 「役員賞与支給」の件

## 総代氏名(総数187名)

(氏名の後の数字は総代への就任回数、五十音順)

第1区 (中央地区) 24名	荒木雷太 <sup>③</sup>	小野大作 <sup>⑩</sup>	木下龍太郎 <sup>①</sup>	正保陽平 <sup>①</sup>	中山賢太郎 <sup>⑦</sup>	平松 研 <sup>⑤</sup>
	石下 靖 <sup>④</sup>	勝矢雅一 <sup>②</sup>	久保好弘 <sup>③</sup>	須藤桂爾 <sup>④</sup>	長谷川誠 <sup>③</sup>	福武義修 <sup>⑩</sup>
	磯井嘉一郎 <sup>⑨</sup>	祇園浩一 <sup>②</sup>	久山善彦 <sup>②</sup>	高田欣孝 <sup>③</sup>	蜂谷泰祐 <sup>⑧</sup>	宮井 宏 <sup>④</sup>
	白井幸隆 <sup>④</sup>	吉川 博 <sup>①</sup>	貞國年寛 <sup>⑤</sup>	同前哲次 <sup>①</sup>	平田啓子 <sup>⑤</sup>	山崎由衛 <sup>①</sup>
第2区 (東地区) 33名	浅原晶子 <sup>②</sup>	上神健治 <sup>①</sup>	木村康志 <sup>③</sup>	皿井宏明 <sup>①</sup>	中山稔之 <sup>③</sup>	万代昌人 <sup>⑤</sup>
	綾野富夫 <sup>⑦</sup>	岡崎真之 <sup>③</sup>	久保弘道 <sup>⑤</sup>	寺尾邦弘 <sup>⑩</sup>	成広 巧 <sup>②</sup>	三枝克守 <sup>③</sup>
	有岡広道 <sup>③</sup>	小倉俊彦 <sup>⑥</sup>	後藤明仁 <sup>⑤</sup>	土井省三 <sup>⑧</sup>	二文字祐嗣 <sup>⑦</sup>	光本裕美 <sup>②</sup>
	石原 孝 <sup>⑧</sup>	長田義光 <sup>⑧</sup>	小橋正浩 <sup>③</sup>	長崎伸彦 <sup>⑥</sup>	林 秀宣 <sup>⑨</sup>	宮本忠明 <sup>⑤</sup>
第3区 (西地区) 31名	井上雄人 <sup>①</sup>	梶 英正 <sup>⑤</sup>	佐藤法和 <sup>③</sup>	高橋秀夫 <sup>④</sup>	永原琢朗 <sup>④</sup>	平田幸司 <sup>⑩</sup>
	井上泰弘 <sup>②</sup>	木原慎太郎 <sup>①</sup>	白崎晴樹 <sup>④</sup>	竹原利彦 <sup>⑨</sup>	蓮岡 実 <sup>④</sup>	福井 俊 <sup>①</sup>
	應本一樹 <sup>①</sup>	黒崎憲祐 <sup>②</sup>	杉山裕幸 <sup>⑤</sup>	立花尚人 <sup>⑧</sup>	長谷川博 <sup>①</sup>	村上 裕 <sup>②</sup>
	貝原伸司 <sup>④</sup>	黒住良治 <sup>⑩</sup>	角南正一郎 <sup>③</sup>	谷本昌宏 <sup>⑤</sup>	畑 英男 <sup>②</sup>	守山一顕 <sup>②</sup>
第4区 (南地区) 33名	赤坂知洋 <sup>①</sup>	大月 修 <sup>④</sup>	岸本耕一 <sup>①</sup>	菅波克広 <sup>⑦</sup>	坪井規嘉 <sup>④</sup>	藤原裕士 <sup>①</sup>
	石井希典 <sup>①</sup>	岡田好美 <sup>④</sup>	小坂富士雄 <sup>①</sup>	角南大介 <sup>④</sup>	鳥津 実 <sup>②</sup>	古谷雅美 <sup>②</sup>
	伊藤正敏 <sup>④</sup>	長田勝志 <sup>④</sup>	近藤聡司 <sup>⑦</sup>	角倉健一郎 <sup>②</sup>	長瀬成晶 <sup>③</sup>	松田洋一 <sup>④</sup>
	上田和生 <sup>④</sup>	小野英之 <sup>②</sup>	近藤由季子 <sup>①</sup>	高橋直樹 <sup>④</sup>	難波幹弥 <sup>④</sup>	三村浩一 <sup>②</sup>
第5区 (北地区) 32名	磯嶋美樹 <sup>②</sup>	奥野一三 <sup>④</sup>	友野宏史 <sup>③</sup>	人見哲也 <sup>③</sup>	藤井章貴 <sup>②</sup>	宗定三佐雄 <sup>④</sup>
	畦平一郎 <sup>⑦</sup>	岸 卓志 <sup>⑩</sup>	難波孝行 <sup>①</sup>	平尾隆嗣 <sup>⑦</sup>	藤岡敬大 <sup>②</sup>	森安 毅 <sup>⑨</sup>
	大岩裕季 <sup>①</sup>	熊代博一 <sup>⑦</sup>	西 和浩 <sup>②</sup>	福岡昌二 <sup>⑥</sup>	藤原忠司 <sup>③</sup>	安井 聡 <sup>④</sup>
	岡 忠宏 <sup>③</sup>	坪井清浩 <sup>⑤</sup>	服部俊也 <sup>③</sup>	福島悌二 <sup>③</sup>	前田大輔 <sup>⑥</sup>	安信政裕 <sup>①</sup>
第6区 (玉野地区) 34名	青木 勝 <sup>③</sup>	合田行仁 <sup>⑨</sup>	清板祝士 <sup>⑨</sup>	西岡大地 <sup>③</sup>	前田洋規 <sup>⑨</sup>	薬師寺剛 <sup>④</sup>
	石橋彰祐 <sup>①</sup>	香本 博 <sup>①</sup>	造田 修 <sup>①</sup>	東 範浩 <sup>⑤</sup>	満木義浩 <sup>③</sup>	山田 泰 <sup>⑥</sup>
	井筒一彦 <sup>⑤</sup>	近藤雄一 <sup>③</sup>	田代雄久 <sup>③</sup>	福森 豊 <sup>⑥</sup>	正田順也 <sup>①</sup>	山中 剛 <sup>④</sup>
	大川佳郎 <sup>③</sup>	佐伯英則 <sup>③</sup>	伊達元英 <sup>⑦</sup>	藤本秀一 <sup>①</sup>	水田忠和 <sup>⑩</sup>	山根慎一郎 <sup>④</sup>

### 総代の属性別構成比

職業別	法人・法人代表者97.8% 個人事業主1.1% 個人1.1%
年代別	70歳代12.8% 60歳代31.0% 50歳代39.6% 40歳代16.6%
業種別	製造業22.5% 建設業19.8% 卸売・小売業16.6% 不動産業9.6% サービス業8.6% 運輸業5.9% 医療、福祉3.7% 飲食店、宿泊業2.7% 他分類10.6%



(2025年3月31日現在)

- 1913年 4月 産業組合法により岡山市内山下36番地に有限責任岡山信用組合(現おかやま信用金庫)を設立
- 1916年 6月 有限責任岡北信用組合設立(旧岡山市民信用金庫)
- 1918年 7月 本店事務所を岡山市内山下41番地に移転
- 1920年 2月 本店事務所を岡山市内山下36番地に移転
- 1922年11月 有限責任信用組合岡山相互金庫に改称
- 1923年 2月 有限責任信用組合岡山市民金庫に改称
- 1929年 7月 有限責任岡山市信用組合設立(旧岡山信用金庫)
- 1940年12月 本店事務所を岡山市内山下42番地に移転
- 1942年10月 保証責任日比町信用組合と保証責任宇野町信用組合が合併し、有限責任玉野市信用組合設立(旧玉野信用金庫)
- 1943年 4月 市街地信用組合法に基づき玉野市信用組合に改称  
市街地信用組合法に基づき岡山市民信用組合に改称  
市街地信用組合法に基づき岡山市信用組合に改称
- 1943年 8月 市街地信用組合法に基づき岡山相互信用組合に改称
- 1949年 6月 国民金融公庫代理業務取扱開始
- 1951年10月 信用金庫法に基づき岡山信用金庫に改組  
信用金庫法に基づき玉野信用金庫に改組
- 1951年12月 信用金庫法に基づき岡山相互信用金庫に改組  
信用金庫法に基づき岡山市民信用金庫に改組
- 1953年11月 中小企業金融公庫代理業務取扱開始
- 1954年 3月 住宅金融公庫代理業務取扱開始
- 1959年 6月 全国信用金庫連合会代理業務取扱開始
- 1963年11月 創立50周年式典開催
- 1969年11月 預金量100億円達成
- 1972年 5月 新本店落成  
本店事務所を岡山市柳町1丁目11番21号に移転
- 1972年12月 日本銀行岡山支店と当座預金の取引開始
- 1973年11月 日本銀行歳入代理店認可
- 1979年 2月 新内国為替制度スタート
- 1980年12月 預金量500億円達成
- 1982年 4月 両替商業業務取扱開始
- 1982年 7月 金売買業務取扱開始
- 1983年10月 国債窓口販売業務取扱開始
- 1984年 1月 勤労者財産形成年金預金取扱開始
- 1984年 4月 カードローン取扱開始  
譲渡性預金(CD)取扱開始
- 1984年 6月 日本銀行国債代理店認可  
西日本建設業保証株式会社業務委託契約
- 1986年11月 住宅ローン取扱開始
- 1987年 9月 事業者カードローン取扱開始
- 1989年12月 預金量1000億円達成
- 1990年11月 サンデーバンキング開始(本店営業部・東岡山・一番街)
- 1991年11月 ふれあいサークルを結成
- 1992年 6月 経友会発会式・記念講演会開催  
貯蓄預金・スーパー積金取扱開始
- 1993年 4月 創立80周年記念事業実施
- 1994年12月 ATM振込の取扱開始
- 1995年 2月 懸賞金付定期預金取扱開始
- 1995年10月 新型貯蓄預金(金額階層金利)取扱開始
- 1996年 2月 年金定期預金の取扱開始
- 1999年 9月 モバイルバンキング(iモード)取扱開始
- 1999年10月 岡山県内信用金庫間のATMネット手数料無料化開始  
郵便貯金とATM共同利用の業務提携開始
- 2000年 3月 岡山相互信用金庫、岡山信用金庫、玉野信用金庫の3金庫が合併し、新生おかやま信用金庫としてスタート  
デビットカードサービス取扱開始
- 2000年12月 全国の信用金庫間のATMネット手数料無料化として  
しんきんゼロネットサービス取扱開始
- 2001年 1月 おかやましんきんテレホンバンキングサービス取扱開始

- 2001年 2月 岡山市民信用金庫より事業を譲受
- 2001年 3月 スポーツ振興くじ(サッカーくじ)取扱開始  
おかやましんきん介護支援定期預金取扱開始
- 2001年 6月 投資信託の取扱開始
- 2002年 3月 確定拠出年金取扱開始
- 2002年10月 生命保険窓口販売取扱開始
- 2003年 2月 個人向け国債の窓口販売開始
- 2003年 7月 外貨宅配サービス取扱開始
- 2003年 8月 旭東支店移転新築オープン
- 2004年12月 無利息型普通預金取扱開始
- 2005年 1月 法人インターネットバンキング取扱開始
- 2005年 3月 和田支店移転新築オープン
- 2005年 9月 第1回しんきん合同ビジネス交流会開催
- 2005年10月 営業店サテライト化開始
- 2006年 4月 一時払終身保険(5商品)販売開始
- 2007年 9月 日本証券業協会特別会員に加入
- 2008年 1月 おかやましんきんカスタマーズ・サポートシステム  
"The Watcher"稼働開始
- 2008年 3月 第三分野保険商品販売開始
- 2008年 6月 本店営業部リニューアルオープン  
プレミアム・ライフ・プラザオープン  
県内他行ATM利用に伴うお客様利用手数料の無料化  
(おかやまATMネットサービス)
- 2009年 1月 M&A仲介業務取扱開始
- 2009年 7月 ローンセンター出張所の廃止
- 2009年12月 上半期業務報告会を初めて開催
- 2010年 2月 田の口支店、玉支店の店舗統廃合
- 2010年 3月 粗利益配分手法(TSA)の承認
- 2010年 4月 岡山市との「岡山市がん検診受診率向上プロジェクト  
協定書」の締結
- 2010年 9月 おかやましんきん投信インターネットサービスの取扱開始
- 2011年11月 新西大寺町支店の店舗統廃合
- 2012年 4月 若手経営者の会「おかやまPRODUCE」結成
- 2013年 2月 電子記録債権サービスの取扱開始  
中国財務局より当金庫の地域密着型金融の取組みが顕彰される  
北方支店の店舗統廃合
- 2013年 3月 相続資産専用定期預金「おかやましんきん“想い”」の取扱開始
- 2013年 4月 創立100周年記念式典・祝賀会の開催  
「内山下スクエア」グランドオープン  
おかやましんきん地域活性化支援制度“エリアサポート”の取扱開始
- 2013年 7月 教育資金一括贈与専用普通預金「おかやましんきん“みらい”」の  
取扱開始
- 2014年 1月 NISA(少額投資非課税制度)口座の取扱開始
- 2015年 2月 新保支店の店舗統廃合
- 2016年 4月 当新田支店リニューアルオープン
- 2016年 6月 聴覚障害者向け遠隔手話通訳サービスの導入
- 2017年 2月 FAAVO岡山パートナー契約締結
- 2018年 1月 つみたてNISAの取扱開始
- 2018年11月 大福支店の店舗統廃合
- 2020年 4月 妹尾支店リニューアルオープン
- 2021年 1月 高柳支店の店舗統廃合  
三浜町支店を福島支店内に移転(店舗内店舗)
- 2021年11月 岡山県しんきん合同Webビジネス交流会“岡山  
CREATION”の創設
- 2022年 1月 花尻支店の店舗統廃合  
東児支店を玉野営業部内に移転(店舗内店舗)
- 2022年 4月 西奉還町支店リニューアルオープン
- 2022年11月 浦安支店の店舗統廃合
- 2023年 1月 青江支店の店舗統廃合
- 2023年10月 吉備支店リニューアルオープン

## 預金業務

預 金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、譲渡性預金などを取り扱っております。
-----	--

## 貸出業務

貸 付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
手形の割引	商業手形などの割引を取り扱っております。

## 内国為替業務

金融機関相互のネットワークを通じて、全国の金融機関(銀行・信用金庫・信用組合・労働金庫・農業協同組合・ゆうちょ銀行ほか)への振込み・送金・代金取立などを取り扱っております。

## 附帯業務

代 理 業 務	日本銀行歳入代理店 地方公共団体の公金取扱業務 信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人福祉医療機構などの代理店業務および代理貸付業務
国債等公共債および投資信託の窓口販売	
保険商品の窓口販売	
共済商品の窓口販売	
保護預りおよび貸金庫業務	
夜間金庫業務	
債務の保証	
スポーツ振興くじ払戻業務	
確定拠出年金の取次業務	
M&A仲介業務	
相続関連紹介業務	
電子債権記録業に係る業務	



## 預金業務

商品名	内容	期間	最低預入金額
当座預金	ご商売のお支払いで、手形・小切手をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	お預入れ、お引出しが自由です。お財布や家計簿がわりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金	預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	普通預金と同じようにお預入れ、お引出しが自由です。お預入れ残高に応じて5段階の適用金利となります。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまった資金の短期運用に最適です。ご解約は2日前までにご通知ください。	7日以上	1万円以上
納税準備預金	納税のための資金を有利に備えておく預金です。租税納付のために利用の場合は非課税の扱いを受けられます。	入金随時	1円以上
スーパー定期	自由金利型の定期預金です。総合口座もご利用できます。	1か月以上5年以下	100円以上
大口定期預金	まとまった資金運用プランに最適な定期預金です。	1か月以上5年以下	1,000万円以上
定額複利預金	半年複利で利息計算。6か月毎に利息を元本に組み入れますので利息が利息を生み大変有利です。6か月を経過すれば1万円以上いつでもお引出しができます。	最長5年 (据置期間6か月)	1,000円以上 1,000万円未満
定期積金	ご計画に合わせて毎月一定額を掛け込んでいただくため、無理なくまとまった資金がつけれます。	6か月以上5年以下	1,000円以上
財形預金	毎月の給与から一定額が天引きされ、無理なく確実に貯められます。	—	—
財形年金預金	将来に備えて年金資金を貯める預金です。財形住宅預金と合算して元利金550万円まで非課税の適用が受けられます。	5年以上	1,000円以上
財形住宅預金	住宅取得の資金を貯める預金です。財形年金預金と合算して元利金550万円まで非課税の適用が受けられます。	5年以上	1,000円以上
一般財形預金	貯蓄目的は自由ですが非課税の適用はありません。	3年以上	1,000円以上
総合口座	お預入れ、お引出しが自由です。定期預金等を担保として組入れると、いざという時に、定期預金の90%(定期積金の場合は掛込金額の90%)、最高500万円の貸越サービス(自動融資)がご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
譲渡性預金	満期日前に第三者に譲渡することができる預金です。まとまった資金の短期運用に適しています。 ※預金保険制度の対象外商品です。	2週間以上2年未満	1,000万円以上

【ご契約にあたってのお願い】  
◎ご預金により金利が異なります。金利は店頭のコピー表示ディスプレイ、当金庫ホームページまたは窓口でご照会ください。

## 貸出業務

種類	内容	
個人向けローン	住宅ローン	住宅の新築・増改築資金、建売住宅・中古住宅、マンション・住宅用地のご購入資金や借換資金としてもご利用いただけます。
	リフォームローン	住宅の増築、改築、修繕資金にご利用いただけます。(増改築に伴う、照明器具などのインテリアや介護機器の購入も含まれます)また、門塙、造園、車庫などのエクステリアの購入および工事費用にもご利用いただけます。
	カードローン	お使いみち自由で急な出費の時などにご利用いただけます(事業資金は除く)。またパート・アルバイト・主婦の方もお申込みいただけます。
	フリーローン	お使いみち自由で、家電製品・家具などの購入、また、旅行費用など幅広くご利用いただけます。
	教育ローン	入学金・授業料など学校納付金、また、学資に関する資金にもご利用いただけます。
マイカーローン	自動車・バイクの購入資金(新車・中古車を問いません)、運転免許取得費用、車検費用、修理費用、電気自動車用充電設備購入・設置費用、また、オートローンなどの借換資金にもご利用いただけます。	

※「フリーローン」「教育ローン」「マイカーローン」については、お申込みからご契約までWEBのみで手続きが完了できる商品がございます。

種類	内容	
企業向け等融資	事業資金の融資	割引手形・手形貸付・証書貸付・当座貸越・債務保証など
	制度融資	県や市などの各種制度融資を取り扱っております。
	代理貸付	信金中央金庫、株式会社日本政策金融公庫などを取り扱っております。

【ご契約にあたってのお願い】  
◎上記のようにお客様のニーズにあった商品を取り揃えております。変動金利の商品については、市場金利の動向などにより、金利が変更されます。また、保証会社による保証付のご融資には融資利息のほかに保証料が必要となります。お申込みの際には商品の内容を職員にお問い合わせいただき、お客様の目的にあった商品をお選びください。

## 内国為替業務

全国の金融機関(信用金庫・銀行・信用組合・労働金庫・農業協同組合・ゆうちょ銀行など)をネットする全銀システムにより送金・為替および手形小切手の取立業務などを取り扱っております。個人・法人間の取引に伴う資金の移動や各種年金・給与・株式配当の受入れなどにも広く利用されております。

## 国債等公共債および投資信託の窓口販売

商品	内容
公共債の窓口販売	国債・地方債など、公共債を取り扱っております。
投資信託の窓口販売	各種投資信託を取り扱っております。

## 保険商品の窓口販売業務

商品	内容
生命保険の窓口販売	定額や変額の個人年金保険・終身保険、生存保険、学資保険、定期保険、経営者保険、医療保険、がん保険、介護保険、傷害保険の商品を取り扱っております。ライフプランに合わせ、ご自身のスタイルで運用できます。
損害保険の窓口販売	業務災害補償保険、住宅ローン関連の長期火災保険・債務返済支援保険、事業性保険を取り扱っております。



## その他の業務

商 品	内 容
M&A仲介業務	企業の買収・売却、営業譲渡・譲受、合併、資本提携および業務提携その他の方法による企業提携に関して、仲介業務を専門的におこなう機関と連携し、地域の事業者様の事業価値の向上、事業承継のお手伝いをいたします。
相続関連紹介業務	遺言信託や遺産整理のご相談に対して一般社団法人ファーストライフサポートをご紹介します。
スポーツ振興くじ(通称toto)の払戻し	本店営業部、大元支店、福島支店、東岡山支店、内山下支店、中庄支店、松新町支店、野田屋町支店、西奉還町支店、豊成支店、平井支店、琴浦支店、西大寺支店、妹尾支店、津島支店、吉備支店、玉野営業部の17店舗でご利用いただけます。
キャッシュレス加盟店紹介業務	クレジットカードやスマホQRコード決済などのキャッシュレス化対応に関してのご相談については、株式会社中国しんきんカード、株式会社メルペイ、株式会社アプラスをご紹介します。
人材採用支援サービス	人材不足や採用に課題を抱えるお取引先に対して「ミダス」(ミダス株式会社)、「dodaキャンパス」(株式会社ベネッセキャリア)、「ベトナム人材の大手送出機関であるエスハイ社」をご紹介します。
補助金・助成金自動診断サービス	利用可能な最新の補助金・助成金を知りたいお取引先に対して「Jシステム」(株式会社ライトアップ)をご紹介します。
出前館紹介業務	出前館のフードデリバリーシステムの利用を希望する飲食業者に対して株式会社出前館をご紹介します。
SDGs診断支援サービス	SDGsの取組みを検討したいお取引先に対して現在のSDGs達成状況を診断し、SDGs目標達成のために課題の洗い出しやSDGs行動宣言のサポートをおこないます。
経営コンサルティング業者紹介業務	事業計画策定や各種補助金の申請支援等に際し、専門家の利用を希望するお取引先に対して株式会社アルマ経営研究所、岡山県経営コンサルタント事業協同組合をご紹介します。

## サービス業務

商 品	内 容
キャッシュサービス	1枚のカードで当金庫の本支店をはじめ、全国の金融機関やゆうちょ銀行で現金のお引出しができます。
自動受取り	給与・年金・株式配当などが、受取日に自動的にご指定の口座に振り込まれます。
自動支払い	公共料金・税金・保険料・クレジット代金などが、ご指定の口座から自動支払いできます。
総合振込サービス	あらかじめ振込先を登録しておきますと、金額のご記入だけでお振込みできます。
電子記録債権サービス	事業者の皆様が資金調達の円滑化を図る手形に代わる新たな決済手段です。手形の事務手続きの解消、資金の効率化や売掛債権の有効活用にお役立ていただけます。
インターネットバンキングサービス	パソコンなどを使用して、インターネット上で振込・残高照会・入出金明細照会などをご利用いただけます。
しんきん通帳アプリ	スマホを使用して、アプリ上で残高照会・入出金明細照会などをご利用いただけます。
投信インターネットサービス	パソコンなどを使用して、インターネット上で投資信託の売買などのお取引ができます。
WEB・FAX申込サービス	消費者ローンのお申込みからご契約までWEB完結によるお手続きができます。また、FAXによるお申込みの場合、申込書は、キャッシュコーナーまたは窓口にご用意しておりますので、営業時間中にご来店できない方に便利です。
デビットカードサービス	デビットカード加盟店でショッピングをされた際、キャッシュカードでお支払いできます。
歳入金・公金収納	各種税金、歳入金・公金の収納業務を取り扱っております。
診療報酬(医療機関専用)	医療機関の社会保険・国民健康保険診療報酬をご指定の口座にお振込みいたします。
公共工事「前払金保証」	西日本建設業保証株式会社の保証で、県や市などからの前払金をお受取りになります。
クレジットカード	「しんきんVISAカード」「しんきんJCBカード」をはじめ、各種カードを取り扱っております。ショッピングやキャッシングなどにご利用いただけます。
ホームバンキングサービス ファームバンキングサービス	ご家庭やオフィスのパソコンと当金庫を結び、振込み・残高照会・入出金明細照会などにご利用いただけます。
海外送金	信金中金を通じて海外送金をご利用いただけます。
貸金庫	有価証券や重要書類、宝石など貴重品を安全に保管し、災害や盗難からお守りします。
夜間金庫	営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちに安全にお預りします。
おかやましんきんビジネスクラブ	ビジネスマッチングなど、課題解決のお手伝いをしております。

## 為替手数料

1件あたりの手数料で消費税が含まれています。

種 類	区 分	金額		
		当金庫同一店舗内宛	当金庫本支店宛	他行庫宛
窓 口	5万円未満	330円	330円	660円
	5万円以上	550円	550円	880円
F B	5万円未満	無料	無料	440円
	5万円以上	無料	無料	660円
H B	5万円未満	無料	無料	275円
	5万円以上	無料	無料	385円
振 込	IB(個人・個人事業主のお客様)	5万円未満	無料	275円
		5万円以上	無料	275円
	IB(法人のお客様)	5万円未満	無料	275円
		5万円以上	無料	385円
	ATM(当金庫キャッシュカード)	5万円未満	110円	110円
		5万円以上	110円	550円
	ATM(他行庫キャッシュカード)	5万円未満	220円	220円
		5万円以上	440円	770円
	A T M ( 現 金 )	5万円未満	220円	220円
		5万円以上	440円	770円
為 替 自 動 振 込	5万円未満	110円	110円	
	5万円以上	330円	330円	

種 類	区 分	金額	
		当 金 庫 宛	同 一 店 舗 内 本 支 店
代 金 取 立	小 切 手	当 金 庫 宛	無 料
		他 行 庫 宛	440円
	手 形	当 金 庫 宛	無 料
		他 行 庫 宛	440円
		株 式 配 当 金	無 料
		自 己 宛 小 切 手 他 行 庫 預 金 等	1,650円
そ の 他	電 子 交 換 所 に 加 盟 し て い な い 金 融 機 関 の 手 形 ・ 小 切 手	1,650円	
	2027年4月1日以降を支払期日とする手形	3,300円	
	振込・送金・取立手形の組戻料 取立手形店頭呈示料 不渡手形返却料	660円	

◎FBIはファームバンキング、HBIはホームバンキング、IBIはインターネットバンキングを指し、IBIにはBizIBを含みます。  
 ◎視覚障がいまたはその他障がいをお持ちで、ATMのご利用が困難なおお客様につきましては、窓口での振込手数料をATMによる振込手数料と同額といたします。  
 ◎ATMによる振込には、上記手数料のほか別途ATM利用手数料がかかる場合があります。  
 ◎2027年4月1日以降を支払期日とする手形は、受入停止日を2025年10月1日とし受入停止日以降は、原則、受入を停止いたします。

## 給与振込手数料

1件あたりの手数料で消費税が含まれています。

種 類	当金庫同一店舗内宛	当金庫本支店宛	他行庫宛
窓 口 ( 帳 票 )	無 料	無 料	440円
ファームバンキング 光 ディ ス ク 等	無 料	無 料	440円
B i z I B	無 料	無 料	220円

◎給与振込には「給与振込に関する契約書」の締結が必要となります。(2025年7月1日現在)

## 両替手数料

(窓口利用) 消費税が含まれています。

枚 数	手 数 料
10枚以下	無 料
11枚～ 500枚	330円
501枚～1,000枚	660円
1,001枚～2,000枚	1,320円
2,001枚以上	1,000枚ごとに660円加算

◎窓口利用の場合、1日1回のみ10枚以下は無料です。  
 ◎手数料の基準となる枚数は、紙幣・硬貨を合わせた枚数です。  
 ◎金種を指定した払戻しにおいても、上記手数料が必要になります。  
 ◎複数枚の伝票に分けて伝票ごとに現金の払戻しをする場合、金種の指定がなくても、上記手数料が必要になります。  
 ◎汚損硬貨・汚損(破損)紙幣・記念硬貨の両替においても、上記手数料が必要になります。  
 ◎同一金種の新券への両替の場合、上記手数料は不要です。

(両替機利用) 消費税が含まれています。

枚 数	手 数 料
50枚以下	無 料
51枚～ 500枚	110円
501枚～1,000枚	220円
500枚以下	110円
501枚～1,000枚	220円

◎両替機利用の場合、原則として両替機ご利用カードが必要です。  
 ◎当金庫キャッシュカードをご利用の場合、1日1回のみ50枚以下は無料です。  
 ◎両替機ご利用カード発行手数料は330円です。  
 ◎両替機は設置されていない店舗がございます。



## 硬貨取扱手数料

消費税が含まれています。

硬貨枚数	100枚以下	101枚～500枚	501枚～1,000枚	1,001枚～2,000枚	2,001枚以上
手数料	無料	330円	660円	1,320円	1,000枚ごとに660円加算

- ◎硬貨取扱いには、新規口座開設、税金等納付、振込を含みます。
- ◎依頼書・伝票等を複数に分けている場合でも、実質的に同一のお取引については、合計枚数での手数料となります。
- ◎1日2回以上のお預入れを依頼される場合は、合計枚数での手数料となります。
- ◎渉外担当者が訪問時に受付した場合も、上記のとおりとさせていただきます。

## ATMご利用手数料

1回あたりの手数料で消費税が含まれています。

カード種別	平日	時間帯		時間外	
		7:00-8:45	8:45-18:00	7:00-8:45	8:45-18:00
当金庫のカード	入金	無料	110円	無料	110円
	出金	110円	110円	110円	110円
	振込	110円	110円	110円	110円
他信用金庫のカード	入金	無料(注1)	110円	110円	110円
	出金	110円	110円	110円	110円
	振込	110円	110円	110円	110円
提携金融機関のカード(注2)	入金	無料(注3)	110円(注3)	無料	110円(注3)
	出金	110円	110円	110円	110円
	振込	110円	110円	110円	110円
その他金融機関のカード	入金	220円(注4)	110円	220円(注4)	220円
	出金	220円	220円	220円	220円
	振込	220円	220円	220円	220円
ゆうちょ銀行のカード	入金	110円	220円	110円	220円
	出金	220円	220円	220円	220円
	振込	220円	220円	220円	220円

(注1) 全国のしんきんゼロネットサービス加盟信用金庫(一部を除く)のキャッシュカードは、右記の時間帯手数料が無料になります。

(注2) 提携金融機関:中国銀行、トマト銀行、笠岡信用組合

(注3) 中国銀行は入金業務が提携外のため、入金はできません。

(注4) ATMでの入金業務をおこなっていない金融機関のキャッシュカードによる入金はできません。

◎ご利用可能な時間帯については、各ATMコーナーで異なりますので、窓口またはホームページでご確認ください。

おかやま信用金庫ホームページ <https://www.shinkin.co.jp/okayama/>

◎営業日以外のATM振込は、キャッシュカードのみ(現金不可)の取扱いとなります。

### しんきんゼロネットサービス 平日 8:45～18:00 の入出金

※しんきんゼロネットサービスに加盟していない信用金庫のキャッシュカードは、入金ともに110円の手数料が必要です。

●ATMによる振込ご利用手数料(1件につき)					●ATMによる硬貨入金手数料	
種類	区分	当金庫 員一店舗内宛	当金庫 本支店宛	他行宛宛	硬貨枚数	手数料
当金庫キャッシュカード	5万円未満	110円	110円	440円	1枚～15枚	無料
	5万円以上	110円	110円	550円	16枚～30枚	110円
他行キャッシュカード	5万円未満	220円	220円	550円	31枚～50枚	220円
	5万円以上	440円	440円	770円	51枚～100枚	330円
現金	5万円未満	220円	220円	550円		
	5万円以上	440円	440円	770円		

※消費税が含まれています。  
※ATMによる振込や入金には、上記手数料のほか別途ATM利用手数料がかかる場合があります。

## でんさい関連手数料

消費税が含まれています。

種類	手数料
基 本	年間 550円
発 生 記 録	オンライン利用 1回 220円
	書面依頼(窓口代行) 1回 3,300円
譲 渡 記 録	オンライン利用 1回 220円
	書面依頼(窓口代行) 1回 3,300円
分割(譲渡)記録	オンライン利用 1回 220円
	書面依頼(窓口代行) 1回 3,300円
開 示	通常開示1回 3,300円
	特例開示1回 4,400円
	残高開示(都度発行)1回 5,500円
開 示	オンライン利用 残高開示(都度発行)1回 2,200円
	書面依頼(窓口代行) 残高開示(定例発行)1回 2,200円

種類	手数料
単 独 保 証 記 録	オンライン利用 1回 220円
記 録 機 関 変 更 記 録	書面依頼(窓口代行) 1回 3,300円
	オンライン利用 1債権 4,400円
変 更 記 録 (注1)	オンライン利用 1回 220円
	書面依頼(窓口代行) 1回 3,300円
支 払 等 記 録 (注2)	オンライン利用 1回 220円
	書面依頼(窓口代行) 1回 3,300円
支 払 不 能 情 報 照 会	書面依頼(窓口代行) 1回 4,400円

(注1) お客様の属性情報の変更、電子記録の日から起算して5営業日以内におこなわれる電子記録権利者による単独削除予約の取消は対象となりません。

(注2) 口座間送金決済に伴う支払等記録、強制執行等の記録後の書面による支払等記録は対象となりません。

(2025年7月1日現在)

## その他手数料

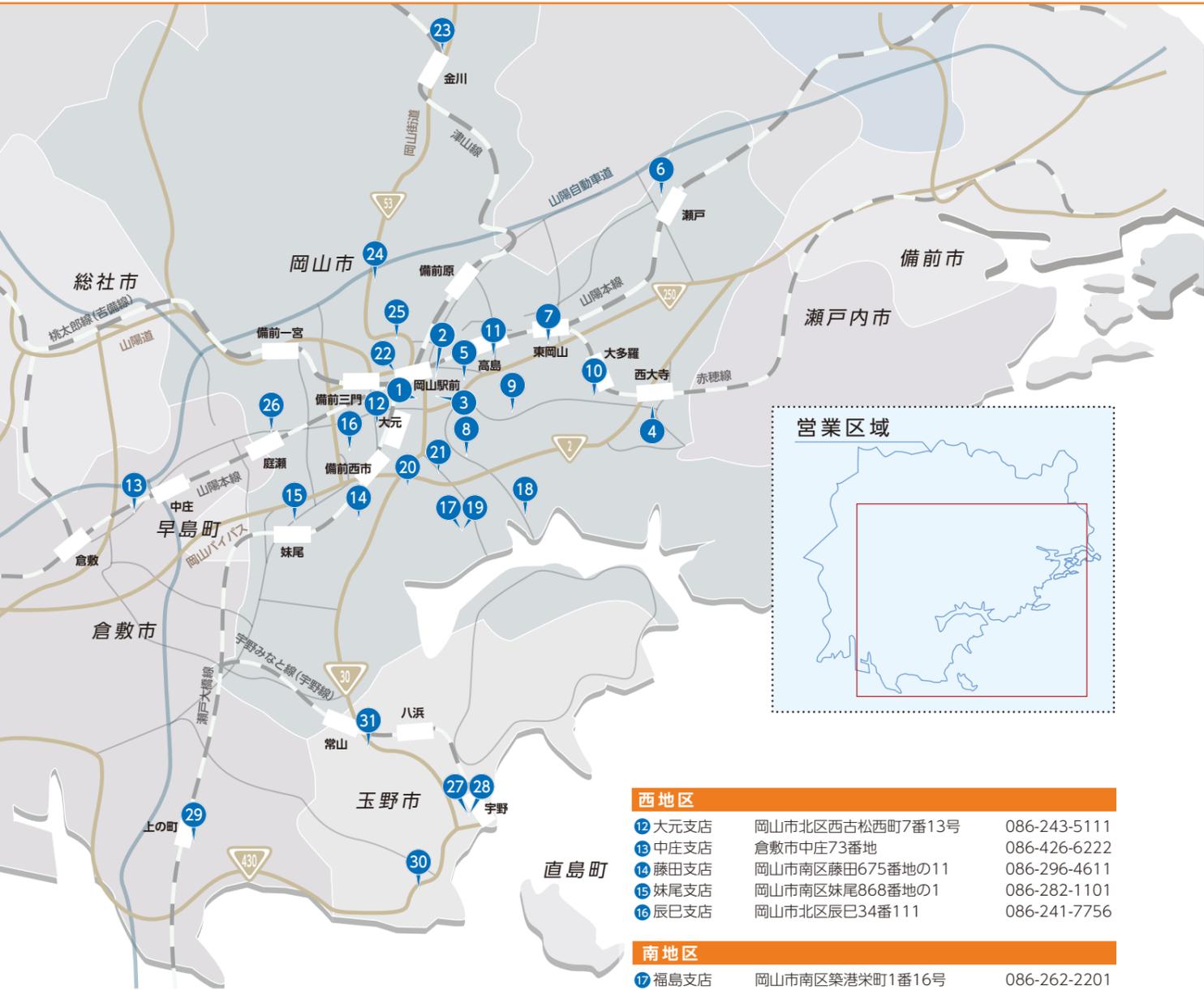
消費税が含まれています。

種類	手数料
約束手形帳・為替手形帳発行	1冊 25枚 1,100円
小切手帳発行	1冊 50枚 2,200円
当座預金払戻請求書綴発行	1冊 50枚 1,100円
自己宛小切手用紙発行	1枚 550円
当座振出人イメージ登録	1回 5,500円
当座勘定開設	1口座 11,000円
各種証明書発行	1通定期的発行 330円
	1通1回発行(当金庫所定の書式) 550円
	1通1回発行(当金庫所定以外の書式) 1,100円
	1通1回発行(監査法人等指定の書式) 3,300円
取引履歴発行(注1)	1通1回発行(英文書式) 2,200円
	基本手数料 550円
	取引履歴 照会期間15年以下(1枚あたり) 55円
各種カード再発行	取引履歴 照会期間15年超 (1ヶ月あたり) 550円
	1枚 1,100円
	1枚 3,300円
ICキャッシュカード再発行	1枚 3,300円
預積金通帳・証書再発行	1件 1,100円
出資証券再発行	1件 1,100円
貸金庫	年間 5,500～33,000円
夜間金庫	基本料(月間) 6,600円
	専用入金帳(1冊 50枚) 6,600円
しんきん自動通知サービス	1口座(月間) 1,100円
	入出金明細通知をおこなう場合1口座(月間) 1,650円
インターネットバンキングサービス	1契約(月間) 無料
個人IB契約	1契約(契約申込時) 1,100円
	1契約(月間) 1,320円
Biz	データ伝送取引をおこなう場合1契約(月間) 3,520円
	1契約(月間) 5,500円
ファームバンキングサービス	1契約(月間) 5,500円
ホームバンキングサービス	1契約(月間) 3,300円
電子媒体取扱手数料	1契約(月間) 3,300円
デビットカード加盟店	基本料端末1台(月間) 1,100円
株式払込金および出資金保管証明書発行	1件 証明金額の0.275%
融資証明書発行	1件 証明金額の0.022%
証書貸付・住宅ローンの条件変更等	全額返済(注2) 5,500円
	一部返済 11,000円
	ロングサポートまたは15年の固定金利の場合 22,000円
	線り返済金額100万円未満 33,000円
	線り返済金額500万円未満 55,000円
不動産担保事務取扱	線り返済金額100万円以上 11,000円
	設定金額100万円以下 11,000円
	設定金額100万円超500万円以下 33,000円
個人情報開示(注1)	設定金額500万円超 55,000円
	1件 11,000円
	基本手数料 1,650円
保証担保事務取扱(提携不動産担保ローン)	取引履歴 照会期間15年以下(1枚あたり) 55円
	取引履歴 照会期間15年超 (1ヶ月あたり) 550円
	帳票等(1ヶ月あたり) 550円
債務保証保証書発行	長期固定住宅ローン1件 33,000円
	その他住宅ローン1件 5,500円
フラット35融資取扱	1件 1,100円
	定額型 33,000円
未利用口座管理手数料	定率型 融資金額の2.20%
	年間 1,320円
総合振込用紙	年間 1,320円
	再発行手数料 110円
振込帳票持込手数料	1ページあたり 110円
	変更手数料 1,100円
口座開設事務手数料	依頼人コードあたり 1,100円
	1持込あたり 2,200円
口座振替停止手数料	法人格のない団体等の口座開設1件 3,300円
	教育資金一括贈与専用普通預金の口座開設1件 110,000円
預金口座振替依頼書交付手数料	1冊 50部 1,650円
	停止手続き1件あたり 550円
振込変更手数料	1冊 50部 1,650円
	変更手続き1件あたり 550円
相続手続必要書類の郵送手数料	相続手続き1件あたり 2,640円

(注1) 2001年4月以降の取引履歴が対象です。

(注2) 個別の契約に基づき手数料が異なる場合がございます。契約内容の詳細についてはお取引のある営業部店へお尋ねください。

(2025年7月1日現在)



## 店舗のご案内 (2025年7月1日現在)

中央地区		
1 本店営業部	岡山市北区柳町一丁目11番21号	086-223-7721
2 野田屋町支店	岡山市北区野田屋町二丁目11番20号	086-223-0146
3 内山下支店	岡山市北区内山下一丁目7番1号	086-225-0911
東地区		
4 西大寺支店	岡山市東区西大寺中二丁目16番41号	086-943-3800
5 旭東支店	岡山市中区国富763番地の1	086-272-5261
6 瀬戸支店	岡山市東区瀬戸町瀬戸76番地	086-952-0063
7 東岡山支店	岡山市中区長岡428番地	086-279-0550
8 平井支店	岡山市中区平井六丁目19番25号	086-277-4841
9 操山支店	岡山市中区円山50番地7	086-276-0777
10 松新町支店	岡山市東区松新町171番地の5	086-942-8888
11 藤原支店	岡山市中区藤原西町一丁目6番32号	086-273-6611

西地区		
12 大元支店	岡山市北区西古松西町7番13号	086-243-5111
13 中庄支店	倉敷市中庄73番地	086-426-6222
14 藤田支店	岡山市南区藤田675番地の11	086-296-4611
15 妹尾支店	岡山市南区妹尾868番地の1	086-282-1101
16 辰巳支店	岡山市北区辰巳34番111	086-241-7756

南地区		
17 福島支店	岡山市南区築港栄町1番16号	086-262-2201
18 操南支店	岡山市中区藤崎551番地の12	086-276-1234
19 三浜町支店	岡山市南区築港栄町1番16号(福島支店内)	086-262-1211
20 当新田支店	岡山市南区泉田五丁目2番13号	086-241-6661
21 豊成支店	岡山市南区新福一丁目1番4号	086-263-1131

北地区		
22 西奉還町支店	岡山市北区奉還町四丁目18番21号	086-252-3178
23 金川支店	岡山市北区御津金川287番地の1	086-724-0620
24 横井支店	岡山市北区横井上19番地1	086-294-3456
25 津島支店	岡山市北区津島南一丁目2番22号	086-252-8951
26 吉備支店	岡山市北区庭瀬199番地2	086-293-0511

玉野地区		
27 玉野営業部	玉野市築港一丁目8番17号	0863-31-1711
28 東児支店	玉野市築港一丁目8番17号(玉野営業部内)	0863-33-1531
29 琴浦支店	倉敷市児島上の町一丁目11番20号	086-472-0388
30 和田支店	玉野市和田五丁目2番20号	0863-81-8030
31 荘内支店	玉野市用吉1653番地の1	0863-71-1515

## 店舗外ATMのご案内

設置場所	所在地	取扱日・取扱時間	
天満屋ハピータウン岡北店	岡山市北区中井町2-2-7	平日 9:00~21:00	土・日・祝 9:00~21:00
天満屋ハピータウン原尾島店	岡山市中区原尾島1-6-20	平日 10:00~21:00	土・日・祝 10:00~21:00
天満屋ハピータウン岡南店	岡山市南区築港新町1-18-5	平日 9:00~21:00	土・日・祝 9:00~21:00
天満屋ハピータウン児島店	倉敷市児島駅前2-35	平日 9:00~19:00	土・日・祝 9:00~19:00
ショッピングモール メルカ	玉野市宇野1-38-1	平日 9:00~19:00	土・日・祝 9:00~19:00
岡山市役所(1階)	岡山市北区大供1-1-1	平日 9:00~17:00	
わたなべ生鮮館玉野店	玉野市田井3-1188-1	平日 9:00~20:00	土・日・祝 9:00~19:00
リョービプラッツ灘崎店	岡山市南区西紅陽台3-1-17	平日 9:00~19:00	土・日・祝 9:00~17:00
P.モール泉田	岡山市南区泉田381-1	平日 9:00~21:00	土・日・祝 9:00~21:00
P.モール藤田店	岡山市南区藤田560-214	平日 9:00~21:00	土・日・祝 9:00~21:00
岡山一番街	岡山市北区駅元町一番街地下3号	平日 7:00~21:00	土・日・祝 8:00~21:00
イオンモール岡山	岡山市北区下石井1-2-1	平日 7:00~21:00	土・日・祝 8:00~21:00
コープ大福店	岡山市南区大福314	平日 9:30~21:00	土・日・祝 9:30~21:00
グランドマート津高店	岡山市北区津高820-1	平日 9:00~19:00	土・日・祝 9:00~19:00
イトウゴフク西市店	岡山市南区西市857-1	平日 9:00~21:00	土・日・祝 9:00~19:00
玉出張所	玉野市玉2-20-6	平日 8:45~19:00	土・日・祝 9:00~17:00
大福出張所	岡山市南区妹尾2305-1	平日 8:45~20:00	土・日・祝 9:00~19:00
東児出張所	玉野市山田346	平日 8:45~19:00	土・日・祝 9:00~17:00
青江出張所	岡山市北区青江1-11-12	平日 8:45~20:00	土・日・祝 9:00~19:00
岡山市南区役所	岡山市南区浦安南町495-5	平日 8:45~19:00	土・日・祝 9:00~17:00
花尻出張所	岡山市北区花尻ききょう町17-104	平日 8:45~19:00	土・日・祝 9:00~19:00

(2025年7月1日現在)

事業概要  
地域貢献について  
組織と沿革  
業務のご案内  
ネットワーク  
資料編  
充実の状況等  
開示項目一覧



# 財務諸表

## 資料編

### 資料編《単体情報》目次

財務諸表	35
主な業務の状況を示す指標	41
預金・貸出金等に関する指標	42
有価証券に関する指標	44
その他の指標	44
退職給付会計に関する事項	45
報酬等に関する事項	45
金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項	46

### 資料編《連結情報》目次

連結の状況	47
自己資本の充実の状況等	49
開示項目一覧	61

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	金額		科目	金額	
	2023年度	2024年度		2023年度	2024年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金	4,610	4,991	預金積金	592,210	591,486
預け金	71,648	99,889	当座預金	16,300	15,321
コールローン	33,000	30,000	普通預金	390,999	394,734
買入金銭債権	82,635	81,338	貯蓄預金	2,347	2,200
有価証券	183,322	162,965	通知預金	86	9
国債	12,439	9,357	定期預金	171,278	165,463
地方債	58,056	51,387	定期積金	8,325	7,584
社債	65,594	59,104	その他の預金	2,872	6,172
株式	590	636	譲渡性預金	972	972
その他の証券	46,640	42,479	借入金	6,780	6,326
貸出金	242,519	243,540	借入金	6,780	6,326
割引手形	3,444	2,200	債券貸借取引受入担保金	-	9,206
手形貸付	13,614	14,197	その他負債	1,813	1,829
証書貸付	214,842	213,347	未決済為替借	314	221
当座貸越	10,618	13,795	未払費用	267	426
その他資産	4,546	4,402	給付補填備金	2	3
未決済為替貸	316	171	未払法人税等	164	68
信金中金出資金	3,190	3,190	前受収益	113	111
前払費用	35	45	払戻未済金	6	5
未収収益	624	679	払戻未済持分	9	15
その他の資産	380	315	職員預り金	394	396
有形固定資産	9,916	9,648	リース債務	127	73
建物	2,451	2,331	資産除去債務	59	59
土地	6,766	6,776	その他の負債	351	448
リース資産	116	67	賞与引当金	272	281
その他の有形固定資産	581	473	役員賞与引当金	21	22
無形固定資産	46	28	役員退職慰労引当金	244	269
ソフトウェア	32	18	その他の引当金	87	144
リース資産	10	6	再評価に係る繰延税金負債	592	607
その他の無形固定資産	3	3	債務保証	2,976	2,629
前払年金費用	647	713	負債の部合計	605,971	613,776
繰延税金資産	606	798	(純資産の部)		
債務保証見返	2,976	2,629	出資金	1,769	1,764
貸倒引当金	△2,549	△2,545	普通出資金	1,769	1,764
(うち個別貸倒引当金)	(△1,797)	(△1,818)	利益剰余金	28,749	29,472
			利益準備金	1,862	1,862
			その他利益剰余金	26,887	27,610
			特別積立金	25,500	26,100
			当期末処分剰余金	1,387	1,510
			会員勘定合計	30,518	31,237
			その他有価証券評価差額金	△3,716	△7,754
			土地再評価差額金	1,155	1,140
			評価・換算差額等合計	△2,561	△6,613
			純資産の部合計	27,957	24,624
資産の部合計	633,928	638,400	負債及び純資産の部合計	633,928	638,400

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により評価しております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)を採用しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりでございます。  
建物 2年~50年  
その他 2年~50年
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」および「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法により償却しております。
- 外貨建資産・負債は、残高がございません。
- 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間または3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当をおこなっております。  
破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち一定基準に相当する額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は106百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準としております。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりでございます。  
過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理  
数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際の翌事業年度から費用処理  
また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

事業概要  
地域貢献について  
組織と沿革  
業務のご案内  
ネットワーク  
資料編  
自己資本の充実の状況等  
開示項目一覧



なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合ならびにこれらに関する補足説明は次のとおりでございます。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(2024年3月31日現在)	
年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△21,384百万円

(2) 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(2024年3月31日現在) 0.5027%

(3) 補足説明  
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円および別途積立金113,239百万円でございます。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金84百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しておりません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. その他の引当金の内容、計上理由、算定根拠ならびに当事業年度末残高は次のとおりでございます。

(1) 睡眠預金払戻損失引当金  
負債計上を中止し利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額として20百万円を計上しております。

(2) 偶発損失引当金  
信用保証協会や一般保証会社への負担金等の支払いに備えるため、将来の負担金等支払見込額として124百万円を計上しております。

13. ヘッジ会計は、採用しておりません。

14. 役務取引等収益は、役務提供の対価として収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の役務収益」がございます。

受入為替手数料は、為替業務から受取る受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものでございます。その他の役務収益は、投資信託販売手数料や保険販売手数料等であり、主に預かり資産業務に基づくものでございます。為替業務およびその他の役務取引業務にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。

15. 消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)のうち、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりでございます。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額 2,545百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法  
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7.に記載しております。

② 主要な仮定  
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」でございます。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響  
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性がございます。

17. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 14百万円

18. 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債務総額 一百万円

19. 子会社等の株式総額	10百万円
20. 子会社等に対する金銭債権総額	一百万円
21. 子会社等に対する金銭債務総額	39百万円
22. 有形固定資産の減価償却累計額	7,655百万円
23. 有形固定資産の圧縮記帳はおこなっておりません。	

24. 信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりでございます。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券を貸付けている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)でございます。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,193百万円
危険債権額	10,747百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	867百万円
合計額	13,808百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権でございます。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものでございます。

三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものでございます。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めをおこなった貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものでございます。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額でございます。

25. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,200百万円でございます。

26. 担保に供している資産は、次のとおりでございます。

担保に供している資産	
有価証券	12,058百万円
預け金	11,037百万円
担保資産に対応する債務	
預金	3,179百万円
借入金	6,098百万円
債券貸借取引受入担保金	9,206百万円

上記のほか、為替決済担保として、預け金7,000百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金等1百万円および敷金4百万円が含まれております。

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形はございません。

27. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価をおこなった年月日 1998年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に定める国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額(一部は同条第3号に定める地方税法の土地課税台帳に登録されている価額)に基づいて、合理的な調整(奥行価格補正、時点修正による補正等)をおこなって算出しております。同法第10条に定める再評価をおこなった事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の

合計額との差額 △1,356百万円

28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は2,270百万円でございます。

29. 出資1口当たりの純資産額 697円61銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、協同組織金融機関として中小事業者および個人のお客様を対象とした預金業務や融資業務等の金融サービス業務をおこなっているほか、国債などの有価証券による市場運用業務などの業務をおこなっております。

資金調達にあたりましては、お客様の生涯価値の向上や貯蓄の増強に資することを目的として預金積金を受け入れております。また、資金運用にあたりましては、預金者保護を基本とし、事業価値の向上や地域の金融円滑化に資することを目的として融資をおこなっているほか、余剰資金については主に預け金と有価証券により運用しております。

当金庫の金融資産および金融負債は主として金利の変動リスクに晒されていることから、金利変動により不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をおこなっております。その一環として、長期固定金利の融資に対応するため、中央機関である信金中央金庫から長期固定金利の借入れによる資金調達をおこなっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内における中小事業者および個人のお客様に対する貸出金であり、お客様の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券および買入金銭債権は、主として国内外の債券および貸付債権信託であり、一部投資信託、株式も保有しております。投資目的としては、満期保有目的、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されているほか、一部の外国証券は、為替の変動リスクに晒されております。

預け金は、主として中央機関である信金中央金庫への預金でございます。金融負債は、主として事業地区内における中小事業者および個人のお客様から受け入れられている預金積金でございます。そのうち、いつでも自由に払い戻しされる要求払預金が418,435百万円、一定期間が経過するまで払い戻しされない定期預金が173,050百万円となっております。これらは流動性リスクおよび金利の変動リスクに晒されております。

また、借入金については、主として中央機関である信金中央金庫からの借入れであり、長期固定金利の融資の原資としていることから、当該融資の債務不履行などにより、支払期日に支払いを履行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、運用利回りの向上を目的とした債券店頭オプション取引をおこなうこととしております。当該取引は、金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、期末における取引残高はございません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、クレジットポリシー、信用リスク管理方針、信用リスク管理規程にしたがい、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業部店のほか与信統括部によりおこなわれ、また、定期的に経営陣による融資審議会や常勤経営者会議を開催し、審議・報告をおこなっております。また、信用リスクの評価については、信用格付制度の導入や、信用リスク量の計量化をおこなっております。さらに、一連の信用リスク管理状況については、常勤経営者会議で協議するとともに、理事会に報告する体制を整備しております。

有価証券等の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、経営企画部、市場金融部において、信用情報や時価を定期的に把握することで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しており、ALM委員会において実施状況を把握・確認し、常勤経営者会議において今後の対応等を協議しております。日常的には経営企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析

等によってモニタリングすることにより、金利の変動リスクを管理するとともに、「銀行勘定の金利リスク」(IRRBB)の枠組みに係るリスク量を定期的に計測しております。

(ii) 為替リスクの管理

証券運用における為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品は、市場金融部運用方針に基づき、常勤経営者会議の監督の下、資金運用規程にしたがい保有しております。

市場運用商品の購入については、事前審査、投資限度額の設定をおこなっているほか、購入後については、格付や時価等の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを管理しております。

これらの情報は、常勤経営者会議に定期的に報告しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、時価の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、資金運用規程に基づきおこなわれております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン」、「買入金銭債権」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「譲渡性預金」、「借入金」および「債券貸借取引受入担保金」でございます。これらの金融資産および金融負債について、「銀行勘定の金利リスク」(IRRBB)の枠組みにおいて通貨ごとに規定された金利ショックを用いた経済価値の変動額をリスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該経済価値の変動額の算定にあたっては、これらの金融資産および金融負債について、固定金利商品は満期までの残存期間、変動金利商品は次回金利改定日までの残存期間に応じて適切な期間区分に残高を分解して配分し、それぞれの期間区分に配分された残高の平均利率とそれぞれの期間区分の中央に該当する期間をもとに感応度を計測して使用しております。なお、「預金積金」のうち、要求払預金については、引き出されることなく長期間当金庫に滞留する預金残高があることから、契約上の満期はありませんが、長期間滞留する預金をコア預金とし、内部預金データを用いてその残存期間を推計し、各残存期間に応じて残高を配分して使用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が100ベース・ポイント(1.00%)上昇したものと想定した場合の経済価値は、3,234百万円減少するものと把握しており、指標となる金利が100ベース・ポイント(1.00%)低下したものと想定した場合の経済価値は、3,234百万円増加するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、市場金利に100ベース・ポイント(1.00%)を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性がございます。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

金庫全体の資金を適時に管理するほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもございます。

31. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりでございます(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。



なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含まれておりません((注2)参照)。  
 また、現金および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもの(コールローン、債券貸借取引受入担保金)は、注記を省略するとともに、重要性の乏しい科目は記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	99,889	99,490	△ 398
(2) 買入金銭債権	81,338	80,106	△ 1,231
(3) 有価証券	162,285	162,281	△ 3
満期保有目的の債券	1,001	997	△ 3
その他の有価証券	161,284	161,284	—
(4) 貸出金	243,540		
貸倒引当金(※)	△ 2,540		
	241,000	246,966	5,965
金融資産計	584,513	588,845	4,331
(1) 預金積金	591,486	591,378	△ 107
(2) 借入金	6,326	6,145	△ 180
金融負債計	597,812	597,524	△ 288

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)  
 金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金のうち、仕組預け金は取引金融機関等から提示された価格、それ以外は残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を時価としております。

(2) 買入金銭債権

取引金融機関等から提示された価格としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値、取引金融機関等から提示された価格、投資信託は、取引所の価格または公表されている基準価額によっております。当金庫保証付私債は、貸出金と同様の方法(保全については、当該債券に対する保全率を使用)により将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32.から36.に記載しております。

(4) 貸出金

債務者の内部格付もしくは債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を決算日における市場金利(1年未満はTIBOR、1年以上はスワップレート。ただし、マイナスとなる場合は0%を下限とする。)に内部格付もしくは債務者区分、保全状況に基づく区分ごとに算定した信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものは、決算日における貸借対照表価額を内部格付もしくは債務者区分、保全状況に基づく区分ごとに算定した信用スプレッドで割り引いた金額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金は、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、変動金利による定期性預金は、残高がございません。約定払戻日を経過した定期性預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、変動金利による借入金は残高がございません。

(注2) 市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式 (※1)	10
非上場株式 (※1)	314
信金中央金庫出資金 (※1)	3,190
組合出資金 (※2)	354
合 計	3,870

(※1) 子会社株式、非上場株式および信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	33,889	58,000	8,000	—	—	—
買入金銭債権	9,012	12,879	15,320	17,108	5,206	21,810
有価証券						
満期保有目的の債券	120	89	89	89	589	23
その他の有価証券のうち満期があるもの	24,866	24,711	17,632	14,809	10,049	64,769
貸出金(※)	59,485	22,494	20,844	18,858	16,061	92,885
合 計	127,373	118,175	61,887	50,866	31,905	179,488

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 預金積金および借入金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金積金(※)	563,617	9,649	11,660	1,078	5,463	17
借入金	574	522	609	767	1,153	2,697
合 計	564,192	10,171	12,269	1,846	6,617	2,714

(※) 預金積金のうち、要求払預金は、「1年以内」に含めて開示しております。

32. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりでございます。  
 ・売買目的有価証券はございません。

・満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	501	507	6
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	うち外国証券	—	—	—
	小 計	501	507	6
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	500	490	△9
	その他	—	—	—
	うち外国証券	—	—	—
	小 計	500	490	△9
合 計		1,001	997	△3

・子会社・子法人株式および関連法人等株式で市場価格のあるものはございません。

・その他の有価証券

(単位:百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	215	99	115
	債券	4,248	4,236	12
	国債	—	—	—
	地方債	311	301	10
	短期社債	—	—	—
	社債	3,936	3,934	2
その他の	その他	3,722	3,244	478
	うち外国証券	1,814	1,786	27
	小 計	8,186	7,580	606
	株式	95	114	△19
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	114,599	122,781	△8,182
	国債	9,357	10,994	△1,636
	地方債	50,574	54,856	△4,281
	短期社債	—	—	—
	社債	54,667	56,931	△2,263
	その他	38,402	39,394	△991
その他の	うち外国証券	36,176	36,905	△728
	小 計	153,097	162,290	△9,192
合 計		161,284	169,870	△8,586

33. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はございません。

34. 当事業年度中に売却したその他の有価証券

(単位:百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	94	14	6
債券	6,515	8	408
国債	2,656	6	350
地方債	910	—	4
短期社債	—	—	—
社債	2,948	1	53
その他	2,271	43	40
うち外国証券	1,378	1	23
合 計	8,881	66	455

35. 当事業年度中に満期保有目的の債券の保有目的区分をその他の有価証券に変更したものはございません。

36. 当事業年度中に減損処理をおこなった有価証券はございません。

37. 金銭的信託は残高がございません。

38. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約でございます。これらの契約に係る融資未実行残高は、54,743百万円でございます。このうち契約残存期間が1年以内のものが24,025百万円でございます。これらの多くは、融資実行されずに終了する契約であるため、融資未実行残高が必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与える契約ではございません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相違の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契



# 主要業務の状況を示す指標

## 損益計算書

(単位:千円)

科目	金額	
	2023年度	2024年度
経常収益	7,222,386	7,633,698
資金運用収益	5,439,902	6,044,912
貸出金利息	3,301,271	3,767,500
預け金利息	82,680	219,188
コールローン利息	28,238	126,857
有価証券利息配当金	1,213,325	1,214,319
その他の受入利息	814,386	717,046
役員取引等収益	1,416,624	1,457,365
受入為替手数料	418,498	419,890
その他の役員収益	998,126	1,037,475
その他業務収益	233,467	74,812
国債等債券売却益	125,464	37,665
その他の業務収益	108,003	37,146
その他経常収益	132,391	56,607
貸倒引当金戻入益	46,204	-
償却債権取立益	264	8,603
株式等売却益	83,286	28,897
その他の経常収益	2,636	19,106
経常費用	6,333,999	6,760,725
資金調達費用	112,120	471,748
預金利息	56,848	404,209
給付補填備金繰入額	1,746	2,116
譲渡性預金利息	194	1,115
借入金利息	49,927	44,728
債券貸借取引支払利息	1,529	17,796
その他の支払利息	1,873	1,782
役員取引等費用	464,215	467,196
支払為替手数料	93,920	94,535
その他の役員費用	370,295	372,660
その他業務費用	377,315	439,852
国債等債券売却損	376,717	438,784
その他の業務費用	598	1,068
経常利益	5,213,709	5,106,779
人件費	3,247,354	3,286,229
物件費	1,749,302	1,648,464
税金	217,052	172,085
その他経常費用	166,638	275,147
貸倒引当金繰入額	-	44,970
貸出金償却	4,371	-
株式等売却損	19,189	16,900
株式等償却	-	0
その他資産償却	-	6
その他の経常費用	143,077	213,270
経常利益	888,386	872,972
特別利益	11,669	-
固定資産処分益	11,669	-
特別損失	101,755	7,843
固定資産処分損	52	5,925
減損損失	101,702	1,917
税引前当期純利益	798,300	865,129
法人税、住民税及び事業税	208,555	114,198
法人税等調整額	277	△25,419
法人税等合計	208,833	88,778
当期純利益	589,467	776,350
繰越金(当期首残高)	757,898	734,228
土地再評価差額金取崩額	39,932	36
当期末処分剰余金	1,387,299	1,510,615

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による収益総額 872千円  
子会社との取引による費用総額 73,454千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 21円94銭
- 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(2020年3月31日)に基づく顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、1,401,954千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。
- 当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

区分	地域	用途	種類	減損損失の金額
事業用資産	岡山市内	営業店舗1か所	建物、土地、その他の有形固定資産	1,917千円 (うち、建物 1,386千円) (うち、土地 50千円) (うち、その他の有形固定資産 480千円)

資産のグルーピングの方法は、事業用資産については営業店収益管理の単位を、遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としており、本部、店舗外ATM、保養寮等については共用資産としております。使用方法の変更や市場価格の著しい低下等により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額(正味売却価額)まで減額し、当該減少額1,917千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い金額により測定しております。正味売却価額は、当金庫の担保評価基準に基づき算定しております。使用価値は、資産または資産グループの継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを3%で割引いて算定しております。また、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは、回収可能価額を零として評価しております。

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

科目	金額	
	2023年度	2024年度
当期末処分剰余金	1,387,299,023	1,510,615,243
繰越金(当期首残高)	757,898,850	734,228,236
当期純利益	589,467,274	776,350,892
土地再評価差額金取崩額	39,932,899	36,115
剰余金処分額	653,070,787	852,907,690
普通出資に対する配当金	(年3%)53,070,787	(年3%)52,907,690
特別積立金	600,000,000	800,000,000
繰越金(当期末残高)	734,228,236	657,707,553

2025年6月27日開催の第113期通常総代会で報告を行った貸借対照表、損益計算書及び承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。2024年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2025年6月27日

おかやま信用金庫 理事長 桑田真治

## 最近5年間の主要な経営指標の推移

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
経常収益(千円)	7,664,364	7,209,379	6,947,591	7,222,386	7,633,698
経常利益(千円)	759,049	1,223,237	731,436	888,386	872,972
当期純利益(千円)	613,533	940,905	662,809	589,467	776,350
出資総額(百万円)	1,839	1,777	1,775	1,769	1,764
出資総口数(千口)	36,795	35,547	35,516	35,380	35,297
純資産額(百万円)	31,177	30,470	27,558	27,957	24,624
総資産額(百万円)	696,338	721,839	651,654	633,928	638,400
預金積金残高(百万円)	577,961	584,700	588,634	592,210	591,486
貸出金残高(百万円)	250,350	251,629	248,614	242,519	243,540
有価証券残高(百万円)	186,973	217,832	210,551	183,322	162,965
単体自己資本比率(%)	10.62	10.64	10.79	11.24	11.81
出資に対する配当金(出資1口あたり)(円)	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
役員数(人)	14	14	14	14	14
うち常勤役員数(人)	9	9	9	9	9
職員数(人)	528	516	481	466	458
会員数(人)	50,133	46,263	46,047	45,216	44,194

## 資金運用収支の内訳、受取・支払利息の増減

資金運用勘定	平均残高・利息・利回		2023年度		2024年度		受取・支払利息の増減		2023年度		2024年度	
	平均残高(百万円)	利息(千円)	増減(千円)	純増減(千円)	平均残高(百万円)	利息(千円)	増減(千円)	純増減(千円)	平均残高(百万円)	利息(千円)	増減(千円)	純増減(千円)
うち貸出金	245,466	3,301,271	242,623	△35,129	3,767,500	44,405	△37,758	308,207	263,802	466,229	△10,310	503,988
うち預け金	97,180	82,680	82,680	0	219,188	219,188	0	△3,443	263,802	263,802	0	466,229
うちコールローン	9,557	28,238	28,238	0	126,857	126,857	0	△3,443	263,802	263,802	0	466,229
うち買入金銭債権	78,715	385,075	467,627	△88,552	81,005	467,627	△86,622	57,325	50,490	71,071	20,581	82,552
うち有価証券	199,078	1,213,325	1,213,325	0	1,214,319	1,214,319	0	68,236	107,815	111,261	3,446	122,555
資金調達勘定	612,407	112,120	471,748	△6,242	606,310	471,748	△121,562	△6,242	△131,593	△1,105	△360,732	359,627
うち預金積金	587,944	58,595	406,325	△7,000	590,149	406,325	△183,824	△12	△20,160	347,510	△16,648	347,730
うち譲渡性預金	972	194	1,115	921	1,528	1,115	△413	76	0	756	756	0
うち借入金	7,860	49,927	44,728	△5,199	6,563	44,728	△38,165	3,532	77	920	△9,316	4,117
うち債券貸借取引受入担保金	15,251	1,529	17,796	△2,267	7,709	17,796	△10,087	△7,147	△907	7	16,640	△3,733
	0.01	0.01	0.23	△0.23	0.01	0.23	△0.23	△900	△900	16,267	16,267	0

- (注) 1. 資金運用勘定およびその内訳である預け金については、無利息預け金の平均残高(2023年度420百万円、2024年度427百万円)を控除して表示しております。  
2. 資金調達勘定から控除した金銭の信託運用見合額の平均残高および利息はございません。  
3. 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。  
4. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、国内業務部門のみであり、国際業務部門の計数はございません。

## 利益率・利鞘

	2023年度	2024年度
総資産経常利益率(%)	0.13	0.13
総資産当期純利益率(%)	0.09	0.12
資金運用純利回(%)	0.86	0.96
資金調達原価率(%)	0.86	0.91
総資金利鞘(%)	0.00	0.05

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100  
2. 資金運用利回=資金運用収益÷資金運用勘定平均残高×100  
3. 資金調達原価率=(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用+経費)÷資金調達勘定平均残高×100  
4. 総資金利鞘=資金運用利回-資金調達原価率  
5. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、国内業務部門のみであり、国際業務部門の計数はございません。

## 業務粗利益・業務純益

	2023年度	2024年度
資金運用収支(千円)	5,327,781	5,573,163
資金運用収益(千円)	5,439,902	6,044,912
資金調達費用(千円)	112,120	471,748
役員取引等収支(千円)	952,409	990,169
役員取引等収益(千円)	1,416,624	1,457,365
役員取引等費用(千円)	464,215	467,196
その他業務収支(千円)	△143,848	△365,040
その他業務収益(千円)	233,467	74,812
その他業務費用(千円)	377,315	439,852
業務粗利益(千円)	6,136,342	6,198,292
業務粗利益率(%)	0.97	0.98
業務純益(千円)	940,839	1,136,800
実質業務純益(千円)	940,839	1,111,727
コア業務純益(千円)	1,192,092	1,512,846
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)(千円)	1,192,092	1,512,846

- (注) 1. 資金調達費用から控除した金銭の信託運用見合費用はございません。  
2. 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100  
3. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
業務費用には、例えば人件費のうち役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないととしております。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。  
4. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。  
5. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益  
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。  
6. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、国内業務部門のみであり、国際業務部門の計数はございません。

# 預金・貸出金等に関する指標



## 預金積金・譲渡性預金の残高および平均残高

	2023年度		2024年度	
	平均残高	残高	平均残高	残高
預金積金	587,944	592,210	590,149	591,486
流動性預金	399,228	409,733	411,123	412,266
うち有利息預金	364,601	373,636	375,324	376,426
定期性預金	186,356	179,604	176,503	173,047
うち定期預金	177,539	171,278	168,595	165,463
固定金利定期預金	177,538	171,277	168,595	165,462
変動金利定期預金	-	-	-	-
その他	0	0	0	0
その他の預金	2,359	2,872	2,522	6,172
譲渡性預金	972	972	1,528	972

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. その他の預金=別段預金+納税準備預金+非居住者円預金+外貨預金  
 4. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、国内業務部門のみであり、国際業務部門の計数はございません。

## 貸出金残高の金利区分別・用途別・業種別内訳

	2023年度		2024年度	
	残高	構成比	残高	構成比
金利区分別合計	242,519	100.00%	243,540	100.00%
変動金利	162,235	66.89%	164,187	67.41%
固定金利	80,283	33.10%	79,353	32.58%
用途別合計	242,519	100.00%	243,540	100.00%
設備資金	125,020	51.55%	125,013	51.33%
運転資金	117,499	48.44%	118,527	48.66%
業種別合計	242,519	100.00%	243,540	100.00%
製造業	23,263	9.59%	22,539	9.25%
農業、林業	403	0.16%	387	0.15%
漁業	67	0.02%	25	0.01%
鉱業、採石業、砂利採取業	210	0.08%	171	0.07%
建設業	27,419	11.30%	28,499	11.70%
電気、ガス、熱供給、水道業	2,822	1.16%	3,188	1.30%
情報通信業	1,033	0.42%	940	0.38%
運輸業、郵便業	8,799	3.62%	8,331	3.42%
卸売業、小売業	28,011	11.55%	28,569	11.73%
金融業、保険業	3,564	1.46%	3,583	1.47%
不動産業	59,959	24.72%	59,890	24.59%
物品賃貸業	1,441	0.59%	1,390	0.57%
学術研究、専門技術サービス業	2,729	1.12%	2,779	1.14%
宿泊業	1,897	0.78%	1,481	0.60%
飲食業	5,507	2.27%	5,404	2.21%
生活関連サービス業、娯楽業	6,144	2.53%	5,815	2.38%
教育、学習支援業	2,377	0.98%	2,189	0.89%
医療、福祉	8,598	3.54%	9,179	3.76%
その他のサービス	10,026	4.13%	11,123	4.56%
小計	194,278	80.10%	195,491	80.27%
地方公共団体	1,423	0.58%	1,640	0.67%
個人	46,818	19.30%	46,408	19.05%

(注) 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 貸出金償却の額

	2023年度	2024年度
貸出金償却	4,371	-

## 貸出金平均残高

	2023年度	2024年度
手形貸付	13,290	14,372
証書貸付	218,926	214,206
当座貸越	10,018	11,453
割引手形	3,230	2,590
合計	245,466	242,623

(注) 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、国内業務部門のみであり、国際業務部門の計数はございません。

## 貸出金及び債務保証見返額の担保別内訳

	2023年度		2024年度	
	貸出金	債務保証見返額	貸出金	債務保証見返額
担保別合計	242,519	2,976	243,540	2,629
当金庫預金積金	2,299	-	1,897	-
有価証券	13	-	13	-
動産	-	-	-	-
不動産	41,555	798	39,747	714
その他	70	-	1	-
小計	43,938	798	41,660	714
信用保証協会・信用保証	58,812	4	57,517	3
保証	100,208	1,917	98,660	1,642
信用	39,559	256	45,701	268

## 預貸率

	2023年度	2024年度
期末預貸率	40.88	41.10
期中平均預貸率	41.68	41.00

(注) 1. 預貸率=貸出金÷(預金積金+譲渡性預金)×100  
 2. 当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、国内業務部門のみであり、国際業務部門の計数はございません。

## 金融再生法開示債権および信用金庫法開示債権の保全・引当状況

区分	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,253	2,193
危険債権	11,255	10,747
要管理債権	795	867
三月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	795	867
小計(A)	14,304	13,808
保全額(B)	12,809	12,272
個別貸倒引当金(C)	1,797	1,817
一般貸倒引当金(D)	37	34
担保・保証等(E)	10,974	10,420
保全率(B)／(A)	89.54%	88.87%
引当率((C)+(D))／((A)-(E))	55.09%	54.66%
正常債権(F)	233,648	234,768
総と信残高(A)+(F)	247,953	248,577

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。  
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。  
 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。  
 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。  
 5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。  
 6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。  
 7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。  
 8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。  
 9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。  
 10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)です。

# 有価証券に関する指標 / その他の指標

## 商品有価証券平均残高

2023年度、2024年度とも商品有価証券の残高はございません。

## 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	有価証券	残存期間				期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超5年以下	5年超10年以下	10年超		
2023年度	有価証券	19,198	66,492	45,087	47,050	5,493	183,322
	国債	501	-	321	11,616	-	12,439
	地方債	4,285	18,144	21,952	13,673	-	58,056
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	5,794	21,829	17,115	20,855	-	65,594
	株式	-	-	-	-	590	590
	外国証券	8,616	26,519	5,696	905	-	41,738
	その他の証券	-	-	-	-	4,902	4,902
2024年度	有価証券	21,089	61,211	40,198	35,339	5,125	162,965
	国債	-	-	1,768	7,588	-	9,357
	地方債	3,785	20,273	16,707	10,620	-	51,387
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	6,404	20,249	16,161	16,288	-	59,104
	株式	-	-	-	-	636	636
	外国証券	10,899	20,688	5,561	841	-	37,990
	その他の証券	-	-	-	-	4,489	4,489

## 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	2023年度				2024年度			
	貸借対照表計上額	時価	差額		貸借対照表計上額	時価	差額	
			うち益	うち損			うち益	うち損
国債	-	-	-	-	-	-	-	-
地方債	623	645	21	21	501	507	6	6
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	1,199	1,199	△0	0	500	490	△9	9
外国証券	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	1,823	1,844	21	22	1,001	997	△3	6

(注) 1.時価は、期末日における市場価格などに基づいております。  
2.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

## 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当はございません。

## その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	2023年度				2024年度					
	取得原価	貸借対照表計上額	差額		取得原価	貸借対照表計上額	差額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
株式	163	260	97	104	7	214	311	96	115	19
債券	138,876	134,267	△4,609	122	4,731	127,017	118,847	△8,169	12	8,182
国債	13,500	12,439	△1,061	83	1,144	10,994	9,357	△1,636	-	1,636
地方債	59,626	57,432	△2,194	22	2,216	55,157	50,886	△4,271	10	4,281
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	65,749	64,395	△1,353	16	1,370	60,865	58,604	△2,261	2	2,263
その他	46,217	46,385	167	742	575	42,638	42,125	△513	478	991
外国証券	42,050	41,738	△311	134	446	38,691	37,990	△700	27	728
合計	185,257	180,913	△4,344	969	5,313	169,870	161,284	△8,586	606	9,192

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格などに基づいております。  
2.「その他」は、外国証券および投資信託などです。  
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

## 有価証券平均残高

(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
有価証券	199,078	185,064
国債	17,388	12,730
地方債	62,206	57,947
短期社債	-	1,391
社債	72,498	67,119
株式	493	525
外国証券	42,141	40,887
その他の証券	4,349	4,463

## 預証率

(単位:%)

	2023年度	2024年度
期末預証率	30.90	27.51
期中平均預証率	33.80	31.28

(注) 1.預証率=有価証券÷(預金積金+譲渡性預金)×100  
2.当金庫は国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、国内業務部門のみであり、国際業務部門の計数はございません。

## 有価証券の時価情報 売買目的有価証券

該当はございません。

## 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

内 容	2023年度	2024年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	10	10
おかやまビジネス㈱	10	10
その他有価証券	575	669
その他の証券	255	354
非上場株式	320	314

## 金銭の信託の時価情報

- 運用目的の金銭の信託
- その他の金銭の信託
- 満期保有目的の金銭の信託

2023年度、2024年度とも  
該当はございません。

## デリバティブ取引

- 金利関連取引
- 通貨関連取引
- 株式関連取引
- 債券関連取引
- 商品関連取引
- クレジットデリバティブ取引

2023年度、2024年度とも  
該当はございません。

# 退職給付会計に関する事項 / 報酬等に関する事項

## 退職給付債務

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2023年度	2024年度
退職給付債務 (A)	1,359,091	1,350,851
年金資産 (B)	2,307,240	2,246,514
前払年金費用 (C)	△ 647,977	△ 713,346
未認識過去勤務債務 (D)	-	-
未認識数理計算上の差異 (E)	△ 300,172	△ 182,318
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	-	-
退職給付引当金 (A-B-C-D-E-F)	-	-

## 退職給付費用

(単位:千円)

区 分	金 額	
	2023年度	2024年度
勤務費用 (A)	99,340	93,327
利息費用 (B)	9,425	9,174
期待運用収益 (C)	△ 42,068	△ 46,145
過去勤務債務の費用処理額 (D)	-	-
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	△ 26,322	△ 44,051
会計基準変更時差異の費用処理額 (F)	-	-
その他(臨時に支払った割増退職金等) (G)	-	-
退職給付費用 (A+B+C+D+E+F+G)	40,375	12,305

## 退職給付債務の計算基礎

(単位:%)

区 分	金 額	
	2023年度	2024年度
(1)割引率	0.675	0.675
(2)長期期待運用収益率	2.0	2.0
(3)退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準	給付算定式基準
(4)過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生日の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年(発生日の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6)会計基準変更時差異の処理年数	5年	

## 報酬体系について

### 1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

### (1)報酬体系の概要

#### 【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- 決定方法
- 支払手段
- 決定時期と支払時期

### (2)2024年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	186

(注) 1.対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です。(期中退任者を含む)  
2.上記の内訳は、「基本報酬」126百万円、「賞与」21百万円、「退職慰労金」38百万円となっております。なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

### (3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号及び第4号及び第6号並びに第3条第1項第3号及び第4号及び第6号に該当する事項はございませんでした。

### 2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2024年度において、対象職員等に該当する者はおりませんでした。

(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。  
2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2024年度においては、該当する会社等はございませんでした。  
3.「同額」は、2024年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。  
4.2024年度において対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者はおりませんでした。

# 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## レベル1の時価

同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

### 【主な分類商品】

取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発な商品(固定利付国債、上場株式、上場投資信託等)

## レベル2の時価

レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

### 【主な分類商品】

相場価格が存在するものの取引量が活発でない商品や、観察可能な金利・為替が時価算定上の重要なインプットとなっている商品(地方債、社債、預金積金等)

## レベル3の時価

重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

### 【主な分類商品】

観察できないクレジットスプレッド等が時価算定上の重要なインプットとなっている商品(貸出金、自金庫保証付私募債、買入金銭債権の一部、借入金の一部等)

なお、当金庫では、原則として「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(第5-2項)を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。

また、本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

## (1)時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産および金融負債

(単位:百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券(その他有価証券)	13,797	145,237	2,249	161,284
国債・地方債	9,357	50,886	-	60,243
社債	-	56,355	2,249	58,604
株式	305	5	-	311
その他の証券	4,134	37,990	-	42,125
金融資産計	13,797	145,237	2,249	161,284
金融負債計	-	-	-	-

## (2)時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産および金融負債

(単位:百万円)

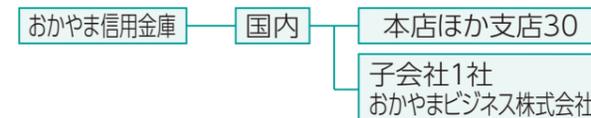
区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
預け金	-	84,639	-	84,639
買入金銭債権	-	79,866	239	80,106
有価証券(満期保有目的の債券)	-	997	-	997
国債・地方債	-	507	-	507
社債	-	490	-	490
貸出金(注)	-	-	246,966	246,966
金融資産計	-	165,503	247,206	412,709
預金積金	-	172,943	-	172,943
譲渡性預金	-	972	-	972
借入金	-	-	6,145	6,145
金融負債計	-	173,915	6,145	180,061

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

# 連結の状況

## 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

おかやま信用金庫の子会社 (2025年3月末現在)



## 子会社等の状況

会社名/所在地	資本金(百万円)	議決権比率(%)		設立年月	事業の内容
		当金庫	子会社等		
おかやまビジネス(株) 岡山市北区柳町1-1-23	10	100.0	-	1993年11月	現金等の精査・整理業務 現金、貴重品等の輸送業務 用度品及び重要印刷物の管理並びに配送業務 印刷並びに編綴と製本業務

## 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

### 当連結会計年度の概況

当金庫の委託による現金の精査・整理や本支店間の集配輸送業務などの事務受託業務を主な業務とするおかやまビジネス(株)の売上高は73,454千円、当期純利益は1,190千円となりました。

この結果、当金庫グループの連結経常利益は874百万円(前年度比14百万円減少)、親会社株主に帰属する当期純利益は777百万円(前年度比187百万円増加)、連結自己資本比率は11.82%(前年度比0.57ポイント上昇)となりました。

### 5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
連結経常収益	7,663	7,208	6,946	7,221	7,632
連結経常利益	762	1,225	732	889	874
親会社株主に帰属する当期純利益	615	941	663	589	777
連結純資産額	31,194	30,487	27,576	27,975	24,643
連結総資産額	696,328	721,829	651,645	633,918	638,390
連結自己資本比率	10.62%	10.65%	10.80%	11.25%	11.82%

(注) 連結自己資本比率は、「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは、国内基準を採用しております。

## 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	金額		科目	金額	
	2023年度	2024年度		2023年度	2024年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	76,259	104,881	預金積金	592,173	591,447
買入手形及びコールローン	33,000	30,000	譲渡性預金	972	972
買入金銭債権	82,635	81,338	借入金	6,780	6,326
有価証券	183,312	162,955	債券貸借取引受入担保金	-	9,206
貸出金	242,519	243,540	その他負債	1,816	1,833
その他資産	4,546	4,402	賞与引当金	272	281
有形固定資産	9,916	9,648	役員賞与引当金	21	22
建物	2,451	2,331	退職給付に係る負債	5	6
土地	6,766	6,776	役員退職慰労引当金	244	269
リース資産	116	67	その他の引当金	87	144
その他の有形固定資産	581	473	再評価に係る繰延税金負債	592	607
無形固定資産	46	28	債務保証	2,976	2,629
ソフトウェア	32	18	負債の部合計	605,942	613,746
リース資産	10	6	(純資産の部)		
その他の無形固定資産	3	3	出資金	1,769	1,764
退職給付に係る資産	647	713	利益剰余金	28,768	29,492
繰延税金資産	606	798	会員勘定合計	30,537	31,257
債務保証見返	2,976	2,629	その他有価証券評価差額金	△3,716	△7,754
貸倒引当金	△2,549	△2,545	土地再評価差額金	1,155	1,140
			評価・換算差額等合計	△2,561	△6,613
			純資産の部合計	27,975	24,643
資産の部合計	633,918	638,390	負債及び純資産の部合計	633,918	638,390



# 自己資本の充実の状況等

## 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	2023年度	2024年度
経 常 収 益	7,221,515	7,632,825
資 金 運 用 収 益	5,439,902	6,044,912
貸 出 金 利 息	3,301,271	3,767,500
預 け 金 利 息	82,680	219,188
買入手形利息及びコールローン利息	28,238	126,857
有価証券利息配当金	1,213,325	1,214,319
その他の受入利息	814,386	717,046
役務取引等収益	1,415,751	1,456,493
その他業務収益	233,467	74,812
その他経常収益	132,393	56,607
貸倒引当金戻入益	46,204	-
償却債権取立益	264	8,603
その他の経常収益	85,924	48,004
経 常 費 用	6,332,261	6,758,279
資 金 調 達 費 用	112,120	471,724
預 金 利 息	56,848	404,185
給付補填備金繰入額	1,746	2,116
譲渡性預金利息	194	1,115
借 用 金 利 息	49,927	44,728
債券貸借取引支払利息	1,529	17,796
その他の支払利息	1,873	1,782
役務取引等費用	464,215	467,196
その他業務費用	377,315	439,852
経 常 費	5,211,971	5,104,358
その他経常費用	166,638	275,147
貸倒引当金繰入額	-	44,970
その他の経常費用	166,638	230,176
経 常 利 益	889,253	874,546
特 別 利 益	11,669	-
固 定 資 産 処 分 益	11,669	-
特 別 損 失	101,755	7,843
固 定 資 産 処 分 損	52	5,925
減 損 損 失	101,702	1,917
税金等調整前当期純利益	799,167	866,702
法人税、住民税及び事業税	208,902	114,580
法人税等調整額	277	△25,419
法人税等合計	209,179	89,161
当 期 純 利 益	589,987	777,541
親会社株主に帰属する当期純利益	589,987	777,541

## 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	金 額	
	2023年度	2024年度
(利益剰余金の部)		
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	28,191,392	28,768,037
利 益 剰 余 金 増 加 高	629,920	777,577
親会社株主に帰属する当期純利益	589,987	777,541
土地再評価差額金取崩額	39,932	36
利 益 剰 余 金 減 少 高	53,275	53,070
配 当 金	53,275	53,070
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	28,768,037	29,492,544

## 連結金融再生法開示債権および信用金庫法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区 分	2023年度	2024年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,253	2,193
危険債権	11,255	10,747
要管理債権	795	867
三月以上延滞債権	-	-
貸出条件緩和債権	795	867
小計(A)	14,304	13,808
保全額(B)	12,809	12,272
個別貸倒引当金(C)	1,797	1,817
一般貸倒引当金(D)	37	34
担保・保証等(E)	10,974	10,420
保全率(B)/(A)	89.54%	88.87%
引当率((C)+(D))/((A)-(E))	55.09%	54.66%
正常債権(F)	233,648	234,768
総与信残高(A)+(F)	247,953	248,577

(注)1.[破産更生債権及びこれらに準ずる債権]とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

2.[危険債権]とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。

3.[要管理債権]とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。

4.[「三月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。

5.[貸出条件緩和債権]とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。

6.[個別貸倒引当金(C)]は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。

7.[一般貸倒引当金(D)]には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。

8.[担保・保証等(E)]は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

9.[正常債権(F)]とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。

10.[破産更生債権及びこれらに準ずる債権]、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または質貸借契約によるものに限る。)です。

## 定性的な開示事項

### 1. 自己資本調達手段の概要

当金庫および当金庫グループの自己資本は、「コア資本に係る基礎項目」と「コア資本に係る調整項目」で構成されており、「コア資本に係る調整項目」は、「コア資本に係る基礎項目」から控除する項目となっております。

「コア資本に係る基礎項目」には、当金庫および当金庫グループが積み立てているもの以外のものは、「出資金」と「一般貸倒引当金」があり、「コア資本に係る調整項目」には、「無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービング・ライツに係るもの以外の額)」および「前払年金費用」がございます。

### 2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫および当金庫グループは、健全性・安全性を確保する観点から、自己資本の充実度に関する評価方法を「統合的リスク管理規程」などの自己資本管理業務に係る関連規程類において定め、定期的に国内基準の4%の自己資本比率に必要な自己資本額と対比して、経営陣に報告するなどの態勢を構築しております。

主に、内部留保による資本の積上げにより自己資本を充実させており、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。

### 3. 信用リスクに関する項目

#### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務内容の悪化などにより、当金庫および当金庫グループが損失を受けるリスクをいいます。当金庫および当金庫グループでは、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続などを明示した「クレジットポリシー」「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規程」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、厳格な自己査定と信用格付制度を導入し、モンテカルロシミュレーションを活用して、信用リスクの計量化を図っております。

以上、一連のリスク管理状況については、本部部長会や常勤経営者会議で協議をおこなうとともに、必要に応じて理事会に付議するなど経営陣に対する報告体制を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算出するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

#### (2) リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は、「株式会社格付投資情報センター」「株式会社日本格付研究所」「ムーディーズ・レーティングス」「S&Pグローバル・レーティング」の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けはございません。

### 4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当金庫および当金庫グループが抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。当金庫および当金庫グループが扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産など、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証などがありますが、その手続きについては、各種規程などにより、適切な事務取扱および適正な評価をおこなっております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証などの取引に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がございます。この際、信用リスク削減手法の一つとして、定める各種規程類やお客様と締結している各種約定書などに基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の

通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

なお、自己資本比率を算出する際に認められている信用リスク削減手法において、適格金融資産担保として自金庫預金積金、保証として適格とされる保証人による適格条件を満たす保証を採用して自己資本比率を算出しております。そのうち、適格金融資産担保に関しては簡便手法により、保証に関する信用度の評価については、地方公共団体や政府関係機関などはそれぞれのエクスポージャーに適用されるリスク・ウェイトを適用し、銀行等金融機関保証は金融機関向けエクスポージャーとして、その他の保証会社などの民間保証は法人等向けエクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定して、その保証が提供されている部分について保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

有価証券関連取引として派生商品取引をおこなう場合がございますが、「資金運用規程」において定める目的および枠内での取引に限定するとともに、取引にかかるリスクを定期的に計測し、適切なリスク管理に努めております。

長期決済期間取引はございません。

### 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権などの原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。(また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部または全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。)

当金庫および当金庫グループが証券化取引(再証券化取引を含まない。以下本項において同じ。)をおこなう場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引をおこなっております。

当金庫および当金庫グループが保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを含まない。以下本項において同じ。)については、信用リスクおよび市場リスクが内包されておりますが、「資金運用規程」で定める保有限度額内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理をおこなっております。

なお、オリジネーター業務については現在取扱いはございません。

また、投資家としておこなっている証券化取引においては再証券化取引はございません。

#### (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況など、当該証券化エクスポージャーに関するデュエリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的または適時に入手可能であることを運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性などの分析をおこなひ、「資金運用規程」に定める決裁権限者の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、運用部門において当該証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る情報をブローカーなどから半期ごとおよび適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補充の十分なリスク・スキーム維持の蓋然性などの検証をおこなうこととしております。

#### (3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫および当金庫グループは、信用リスク削減手法として証券化取引および再証券化取引を用いておりません。

#### (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫および当金庫グループは、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

#### (5) 信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的の運用管理を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称



(2)自己資本の充実度に関する事項 (単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセットの合計額	261,998	10,479	255,528	10,221
(1)標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	246,130	9,845	240,336	9,613
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	250	10	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	573	22	276	11
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	406	16	486	19
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21,636	865	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	28,298	1,131
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	6,788	271
カバード・ボンド向け	-	-	-	-
法人等向け	73,560	2,942	62,881	2,515
特定貸付債権向け	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	43,228	1,729	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	32,021	1,280
トランザクター向け	-	-	519	20
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	64,236	2,569	-	-
不動産関連向け	-	-	60,778	2,431
自己居住用不動産等向け	-	-	9,751	390
賃貸用不動産向け	-	-	35,771	1,430
事業用不動産関連向け	-	-	13,735	549
その他不動産関連向け	-	-	1,520	60
ADC向け	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	11,509	460
三月以上延滞等	505	20	-	-
延滞等向け	-	-	8,079	323
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	632	25
取立未済手形	63	2	34	1
信用保証協会等による保証付	3,592	143	1,689	67
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	1,247	49	-	-
出資等のエクスポージャー	1,247	49	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
株式等	-	-	4,856	194
上記以外	30,093	1,203	28,792	1,151
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	14,767	590	14,767	590
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,359	134	3,250	130
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,996	79	2,521	100
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	9,969	398	8,253	330
(2)証券化エクスポージャー	15,868	634	15,191	607
証券化(STC要件適用分)	-	-	-	-
証券化(非STC要件適用分)	15,868	634	-	-
証券化(短期STC要件適用分)	-	-	-	-
証券化(不良債権証券化適用分)	-	-	-	-
証券化(STC不良債権証券化適用対象外分)	-	-	15,191	607
再証券化	-	-	-	-
(3)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
(4)未決済取引	-	-	-	-
(5)他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
(6)CVARリスク相当額を八パーセントで除して得た額(簡便法)	-	-	-	-
(7)中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ.オペレーショナルリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,691	467	11,010	440
BI	-	-	7,340	-
BIC	-	-	880	-
ハ.単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	273,690	10,947	266,538	10,661

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%。  
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。  
3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび我が国の中央政府及び中央銀行向けから[法人等向け](国際決済銀行等向けを除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。  
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。  
① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること  
② 重大な経済的損失を伴う売却をおこなうこと  
③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること  
5. オペレーショナルリスク相当額の算出方法は、2023年度は相利益配分手法を採用しており、2024年度は標準的計測手法かつLM[1]を採用しております。  
6. マーケット・リスクに関する事項は該当がございません。  
7. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

》 定量的な開示事項

1. 単体における事業年度の開示事項

(1)自己資本の構成に関する事項 (単位:百万円)

項目	2023年度	2024年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	30,465	31,184
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,769	1,764
うち、利益剰余金の額	28,749	29,472
うち、外部流出予定額 (△)	53	52
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	814	850
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	814	850
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格引当金調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	31,280	32,035
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	33	20
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	33	20
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	468	510
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	502	531
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	30,777	31,504
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	261,998	255,528
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナルリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	11,691	11,010
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	273,690	266,538
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.24%	11.81%

(注) [信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)]に基づき算出しております。  
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券等の時価算定および会計処理に関する取扱要領」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」にしたがい、適切に処理しております。

不動産投資法人への出資およびこれに類する出資については、全て株式等のリスク・ウェイトを適用しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することにより資産・負債の経済価値に影響を与えるリスクであり、当金庫では、すべての金利感応資産・負債を管理対象とし、定期的に金利リスクを計測・評価し、適宜対応を講じる態勢としております。

具体的には、有価証券については日次、銀行勘定全体については月次で、一定の金利ショックを想定した場合の経済価値の変動額や、最大予想損失(VaR)などを計測し、計測結果を経営陣に報告するとともに、金利リスクの状況について、必要に応じて常勤経営者会議で協議・検討するなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

また、長期固定金利の貸出金の取組みにあたっては、必要に応じて信金中央金庫からの借入金を導入することで負債側の金利リスクを調達し、銀行勘定全体のリスク量を削減しております。

(2)内部管理上使用した金利リスクの算定方法の概要

①開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

▶ 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性預金全体の金利改定の平均満期は、2.211年となっております。

▶ 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
最長の金利改定満期は、10年となっております。

▶ 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提  
要求払預金のうち、「明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金」をコア預金と定義しております。

当金庫および当金庫グループは、当金庫の内部モデルによりコア預金を推計し、要求払預金の金利リスク量を算出しております。具体的には、月中入出金率や金利追随率を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しております。

なお、推計値については定期的なバックテストをおこなうなど、モデルの検証を十分におこなっております。

▶ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は考慮しておりません。

▶ 複数の通貨の集計方法及びその前提  
当金庫および当金庫グループが当期末に有する金利感応資産・負債は円建てのみであるため、他通貨との集計はございません。なお、一部の外国証券にクーポンが外貨に感応するものがございますが、影響が軽微であるため、日本円に寄せて集計しております。

▶ スプレッドに関する前提  
スプレッドおよびその変動は考慮していません。

▶ 内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
コア預金の算定に使用している月中入出金率や金利追随率が大きく変動した場合、重大な影響を及ぼす可能性がございます。

▶ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
金利追随率の上昇によって流動性預金のうちコア預金と見做せる残高が減少したことにより、ΔEVE(最大値)は増加しました。なお、ΔEVEが最大となる金利ショックは、2024年3月期末はスティーブ化、2025年3月期末は上方パラレルシフトとなっております。

▶ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
当金庫および当金庫グループのΔEVEは、監督上の基準値である自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

②自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

▶ 金利ショックに関する説明  
当金庫では、VaRのほか、100BPV等の金利リスク管理指標により、金利変動の影響をモニタリングしております。

▶ 金利リスク計測の前提及びその意味  
統合的リスク管理では、VaRで計測されるリスク量が每期設定される配賦資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしており、信用リスクやその他のリスクとともに、自己資本に照らして許容可能な水準に収まるように管理しております。

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有していません。

(6)証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産および金融負債の発生および消滅の認識、その評価および会計処理については、当金庫が定める「有価証券等の時価算定および会計処理に関する取扱要領」および日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」などに準拠しており、市場価格およびこれに準じるものとして第三者時価(ブローカーから入手する価格など)による評価を実施しております。

(7)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、「株式会社格付投資情報センター」「株式会社日本格付研究所」「ムーディーズ・インベスターズ・サービス」「S&Pグローバル・レーティング」の4つの機関を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けはおこなっておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫および当金庫グループでは、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。

当金庫および当金庫グループでは、オペレーショナル・リスクを「事務リスク」「システムリスク」「人的リスク」「有形資産リスク」の4つのサブ・リスク・カテゴリーで管理したうえで、各サブ・リスク・カテゴリーのリスクを包括的に管理しております。お客様に対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害(監督上の措置ならびに和解等により生じる罰金・違約金および損害賠償金等を含む)等や、第三者による、詐欺、財産の横領または脱法を意図したような行為による損失等については、関連するサブ・リスク・カテゴリーにおいて管理しております。

オペレーショナル・リスク管理上把握されるリスク事象は、コンプライアンス・リスク管理に関するものやBCP(業務継続計画:Business Continuity Plan)で対応すべき危機管理の範疇となる事象に関連するものも含まれることから、主として定性的管理手法を用いて管理し、これらの管理態勢との適切な連携を確保しております。

定量的管理は、統合的リスク管理で計量する自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク量(オペレーショナル・リスク相当額)を基本とし、統合的リスク管理と連携した形で実施しております。ただし、内部損失データ情報分析等を用いた計量化手法を継続的に研究し、内部管理上有益となるオペレーショナル・リスク量の計量を模索しております。

オペレーショナル・リスクは、全ての業務遂行に含有されており、業務運営上、保有せざるを得ないリスクであることを全役職員が認識するとともに、その保有を抑制するという「抑制リスク」の位置付けであることから、リスクの軽減・極小化に向けた対応とともに、適切な業務を安定的に供給できる態勢の構築を図り、お客様からの信頼性の向上のために、金庫全体として適切かつ有効に機能するよう努めることを管理方針としております。

(2)BIの算出方法

自己資本比率告示第305条にしたがい、金利要素、役員要素および金融商品要素を合計して算出しております。

(3)ILMの算出方法

自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、1を使用しています。

(4)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

2025年3月期末において、該当はございません。

(5)オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

2025年3月期末において、該当はございません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失(VaR)により把握するとともに、ストレステストなど複合的なリスク分析を定期的を実施し、経営陣に報告しております。

一方、非上場株式、子会社、政策投資株式、その他投資事業組合への出資金に関してのリスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施し、適切なリスク管理に努めております。



(3)信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー 期末残高		貸出金、コメントおよび その他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		三月以上 延滞 エク スポージャー	延滞 エク スポージャー
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
国内	511,191	531,975	245,706	251,773	137,460	127,045	568	13,972
国外	42,151	38,795	-	-	42,050	38,691	-	-
地域別合計	553,342	570,770	245,706	251,773	179,510	165,737	568	13,972
製造業	36,971	34,354	23,751	23,292	13,051	10,860	30	2,799
農業、林業	484	534	484	534	-	-	-	52
漁業	85	46	85	46	-	-	-	4
鉱業、採石業、砂利採取業	410	377	210	177	200	200	-	-
建設業	32,390	32,152	29,137	30,598	3,219	1,520	137	2,105
電気・ガス・熱供給・水道業	14,247	14,613	2,844	3,209	11,389	11,389	-	-
情報通信業	4,350	5,661	1,071	985	2,793	4,394	-	31
運輸業、郵便業	9,086	8,993	8,999	8,510	50	450	4	865
卸売業、小売業	30,806	31,823	29,032	29,907	1,745	1,873	23	2,664
金融業、保険業	169,887	190,323	3,727	3,871	57,349	52,327	-	13
不動産業	72,352	71,639	63,594	63,294	4,981	4,783	196	1,305
物品賃貸業	1,470	1,419	1,461	1,411	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	3,052	3,175	3,050	3,173	-	-	0	64
宿泊業	1,899	1,512	1,897	1,512	-	-	-	16
飲食業	6,295	6,174	6,292	6,171	-	-	31	829
生活関連サービス業、娯楽業	7,453	7,183	6,943	6,643	500	530	18	586
教育、学習支援業	2,505	2,310	2,503	2,309	-	-	0	2
医療、福祉	9,230	9,834	9,226	9,830	-	-	26	483
その他のサービス	11,008	12,961	10,845	12,797	110	110	21	685
国・地方公共団体等	85,762	79,092	1,423	1,640	84,121	77,296	-	-
個人	39,109	41,882	39,067	41,840	-	-	77	1,459
その他	14,483	14,701	56	14	-	-	-	-
業種別合計	553,342	570,770	245,706	251,773	179,510	165,737	568	13,972
1年以下	96,923	111,668	25,884	40,283	17,601	20,947		
1年超5年以下	136,342	164,760	34,794	36,110	66,277	62,624		
5年超10年以下	121,639	117,191	75,186	73,770	46,413	43,420		
10年超	147,652	137,557	98,385	98,813	49,218	38,744		
期間の定めのないもの	50,784	39,593	11,455	2,794	-	-		
残存期間別合計	553,342	570,770	245,706	251,773	179,510	165,737		

- (注) 1. デリバティブ取引はごさいません。  
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。  
 ①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること  
 ②重大な経済的損失を伴う売却をおこなうこと  
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること  
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのことです。  
 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 6. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
 7. 「国外」は、外国証券を区分しております。  
 8. 本表のエクスポージャーは、個別貸倒引当金に相当する額を控除する前の額を対象としております。

ロ.一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2023年度 861	752	-	861	752
	2024年度 752	726	-	752	726
個別貸倒引当金	2023年度 1,819	1,797	86	1,733	1,797
	2024年度 1,797	1,818	48	1,748	1,818
合計	2023年度 2,681	2,549	86	2,595	2,549
	2024年度 2,549	2,545	48	2,500	2,545

- (注) 1. 2023年度一般貸倒引当金には、資本金劣後ローンに対する貸出金の引当金376百万円を含んでいます。  
 2. 2023年度個別貸倒引当金目的使用額のうち、貸出金償却に充当した額は9百万円、債権売却損失に充当した額は76百万円です。  
 3. 2024年度一般貸倒引当金には、資本金劣後ローンに対する貸出金の引当金332百万円を含んでいます。  
 4. 2024年度個別貸倒引当金目的使用額のうち、貸出金償却に充当した額は0百万円、債権売却損失に充当した額は48百万円です。  
 5. 本項目は信用金庫法施行規則第132条に基づく開示でもあります。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高					
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度		
製造業	320	383	383	370	0	10	319	373	383	370	-	-
農業、林業	7	21	21	17	-	-	7	21	21	17	-	-
漁業	1	1	1	1	-	-	1	1	1	1	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	3	-	-	-	3	-	-	-	-	-	3	-
建設業	192	166	166	237	21	0	171	166	166	237	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	2	5	5	5	0	-	2	5	5	5	-	-
運輸業、郵便業	190	163	163	183	14	-	176	163	163	183	-	-
卸売業、小売業	298	284	284	383	14	33	284	250	284	383	0	-
金融業・保険業	-	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-
不動産業	182	188	188	108	-	-	182	188	188	108	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門技術サービス業	0	2	2	4	-	-	0	2	2	4	-	-
宿泊業	5	4	4	3	-	-	5	4	4	3	-	-
飲食業	187	202	202	194	6	2	180	199	202	194	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	116	100	100	101	-	2	116	97	100	101	-	-
教育、学習支援業	33	29	29	-	-	0	33	29	29	-	-	-
医療、福祉	68	39	39	37	22	-	46	39	39	37	-	-
その他サービス	39	51	51	51	-	-	39	51	51	51	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	169	151	151	118	2	-	166	151	151	118	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業種別合計	1,819	1,797	1,797	1,818	86	48	1,733	1,748	1,797	1,818	4	-

- (注) 1. 一般貸倒引当金については、業種区分ごとの算定をおこなっておりません。  
 2. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動をおこなっているため、「地域別」の区分はおこなっておりません。  
 3. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。  
 4. 「その他」は、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーに対する引当金を記載しております。

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
2024年度						
現金	4,991	-	4,991	-	-	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	24,413	-	24,413	-	-	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,070	-	1,070	-	-	0
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	57,395	-	57,395	-	-	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,606	-	1,606	-	276	17
国際開発銀行向け	650	-	650	-	-	0
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	4,860	-	4,860	-	486	10
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	135,839	-	135,839	-	28,298	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	31,666	-	31,666	-	6,788	21
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	104,896	15,421	102,834	2,923	62,881	59
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	48,742	41,034	46,217	2,541	32,021	66
トランザクター向け	-	31,419	-	1,330	519	39
不動産関連向け	91,008	526	90,438	526	60,778	67
自己居住用不動産等向け	23,133	103	22,967	103	9,751	42
賃貸用不動産向け	50,936	352	50,799	352	35,771	70
事業用不動産関連向け	14,385	61	14,148	61	13,735	97
その他不動産関連向け	2,553	9	2,524	9	1,520	60
ADC向け	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	11,509	-	11,509	-	11,509	100
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	6,106	362	5,994	42	8,079	134
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	855	15	855	15	632	73
取立未済手形	171	-	171	-	34	20
信用保証協会等による保証付	43,397	15	43,397	1	1,689	4
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
株式等	4,843	33	4,843	13	4,856	100
合計					211,544	

- (注) 1. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載しておりません。  
 2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。  
 3. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。



ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 (単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2024年度															
現金	4,991	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	24,413	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,070	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	57,395	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	224	-	-	1,382	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	650	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	4,860	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	124,536	-	11,302	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	27,114	-	4,551	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	-	-	28,519	-	3,009	-	-	-	-	-	-	22,826	-	-	-
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,330	-	-	-	-	-
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,330	-	-	-	-	-
不動産関連向け	-	-	-	3,688	1,206	10,750	7	3,700	21	2,018	-	9,368	1,465	41	7,856	20
自己居住用不動産等向け	-	-	-	3,688	1,206	2,929	7	-	21	2,018	-	-	1,465	-	-	20
賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	7,820	-	3,700	-	-	-	9,368	-	41	5,322	-
事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,533	-
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	275	-	-	-
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
取立未済手形	-	-	-	171	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
信用保証協会等による保証付	26,499	16,899	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	115,246	21,760	-	158,298	1,206	25,062	7	3,700	21	2,018	-	10,698	24,566	41	7,856	20

(単位:百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2024年度															
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,991
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	24,413
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,070
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	57,395
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,606
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	650
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,860
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	135,839
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31,666
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	-	1,142	-	41,066	-	-	9,193	-	-	-	-	-	-	-	-	105,757
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	45,519	-	-	-	-	1,908	-	-	-	-	-	-	-	-	48,758
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,330
不動産関連向け	15,302	5,868	-	-	2,385	60	-	19,046	7,236	1	-	919	-	-	-	90,965
自己居住用不動産等向け	11,236	476	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	23,070
賃貸用不動産向け	-	5,392	-	-	-	60	-	19,046	-	-	-	398	-	-	-	51,151
事業用不動産関連向け	4,065	-	-	-	2,385	-	-	-	7,236	1	-	520	-	-	-	14,209
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,533
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,509	-	-	-	11,509
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	-	-	-	-	-	-	907	-	-	-	-	4,854	-	-	-	6,037
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	870	-	-	-	-	-	-	-	-	870
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	171
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43,398
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,856	-	-	4,856
合計	15,302	52,530	-	41,066	2,385	60	12,880	19,046	7,236	1	-	17,283	4,856	-	-	543,155

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。  
2. リスク・ウェイトの区分は、経過措置を適用する前の区分で記載しております。

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,327	107,745
10%	-	40,230
20%	118,400	33,320
35%	-	19,236
50%	49,321	134
75%	-	49,660
100%	2,952	123,895
150%	-	299
250%	-	6,818
合計	553,342	-

(注) 1. 格付は適格格付機関のうち、当金庫がリスク管理上参照している格付機関が付与しているものに限っております。  
2. 本表のエクスポージャーは、個別貸倒引当金に相当する額を控除する前の額を対象とし、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ ウェイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	334,440	3,770	12	334,746
40%~70%	60,140	28,928	11	61,419
75%	45,040	8,781	16	43,780
80%	-	-	-	-
85%	40,243	11,591	20	40,902
90%~100%	14,068	4,077	17	14,111
105%~130%	26,446	-	-	26,283
150%	17,136	225	13	17,055
250%	4,843	33	40	4,856
400%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	542,360	57,410	14	543,155

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。  
2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を実証する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掛ける額で算出した値のことです。  
3. リスク・ウェイトの区分は、経過措置を適用する前の区分で記載しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項  
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

信用リスク削減手法	2023年度			2024年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
ポートフォリオ	-	-	-	-	-	-
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	2,917	31,740	-	14,777	30,074	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合  
該当はございません。

ロ. 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)  
(単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	85,439	-	82,085	-
(i)カードローン	2,142	-	3,580	-
(ii)住宅ローン	12,032	-	10,470	-
(iii)自動車ローン	24,279	-	20,204	-

b. 再証券化エクスポージャー  
該当はございません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び必要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)  
(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分 (%)	エクスポージャー残高				必要自己資本の額			
	2023年度		2024年度		2023年度		2024年度	
	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引	オフバランス 取引	オンバランス 取引
0%~15%未満	2,823	-	1,231	-	11	-	4	-
15%~50%未満	82,615	-	80,854	-	623	-	602	-
合計	85,439	-	82,085	-	634	-	607	-

(注) 必要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%  
ただし、「リスク・ウェイト区分」[エクスポージャー残高]「必要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

b. 再証券化エクスポージャー  
該当はございません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無  
該当はございません。

(6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等  
(単位:百万円)

区 分	2023年度		2024年度	
	貸借対照表 計上額	時 価	貸借対照表 計上額	時 価
上場株式等	929	929	4,445	4,445
非上場株式等	3,777	3,777	3,872	3,872
合計	4,707	4,707	8,317	8,317

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、上場株式等に含めております。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの  
売却及び償却に伴う損益の額  
(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
売却益	83	56
売却損	19	23
償 却	-	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	326	284

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	-	-



(7) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク
Table with columns: 項目, イ, ロ, ハ, ニ, ΔEVE, ΔNII. Rows include 1 上方パラレルシフト, 2 下方パラレルシフト, 3 スティープ化, 4 フラット化, 5 短期金利上昇, 6 短期金利低下, 7 最大値, 8 自己資本の額.

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 連結における会計年度の開示事項

(1) 連結の範囲に関する事項

イ. 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲(以下「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

該当はございません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

47ページに掲載しております。

ハ. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当はございません。

二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当はございません。

ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当はございません。

(2) 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

Table with columns: 項目, 2023年度, 2024年度. Rows include コア資本に係る基礎項目 (1), コア資本に係る調整後非支配株主持分の額, コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額, コア資本に係る調整項目 (2), コア資本に係る調整項目の額 (イ), コア資本に係る調整項目の額 (ロ), 自己資本, 自己資本の額 ((イ)-(ロ)), リスク・アセット等 (3), 信用リスク・アセットの額の合計額, マーケット・リスク相当額の合計額を1/10パーセントで除して得た額, オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1/10パーセントで除して得た額, 信用リスク・アセット調整額, フロア調整額, オペレーショナル・リスク相当額調整額, リスク・アセット等の額の合計額, 連結自己資本比率, 連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ)).

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

(3) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

Table with columns: 2023年度, 2024年度. Rows include 信用リスク・アセットの合計額, (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー, 現金, 我が国の中央政府及び中央銀行向け, 外国の中央政府及び中央銀行向け, 国際決済銀行等向け, 我が国の地方公共団体向け, 外国の中央政府等以外の公共部門向け, 国際開発銀行向け, 地方公共団体金融機構向け, 我が国の政府関係機関向け, 地方三公社向け, 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け, 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け, 第一種金融商品取引業者及び保険会社向け, カバード・ボンド向け, 法人等向け, 特定貸付債権向け, 中小企業向け及び個人向け, 中堅中小企業向け及び個人向け, トランザクター向け, 抵当権付住宅ローン, 不動産取得等事業向け, 不動産関連向け, 自己居住用不動産等向け, 賃貸用不動産向け, 事業用不動産関連向け, その他不動産関連向け, ADC向け, 劣後債権及びその他資本性証券等, 三月以上延滞等, 延滞等向け, 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞, 取立未済手形, 信用保証協会等による保証付, 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付, 出資等, 出資等のエクスポージャー, 重要な出資のエクスポージャー, 株式等, 上記以外, 重要な出資のエクスポージャー, 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー, 信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー, 特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー, 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TAC関連調達手段に関するエクスポージャー, 総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TAC関連調達手段に係るエクスポージャー, 上記以外のエクスポージャー, (2) 証券化エクスポージャー, 証券化(STC要件適用分), 証券化(非STC要件適用分), 証券化(短期STC要件適用分), 証券化(不良債権証券化適用分), 証券化(STC・不良債権証券化適用対象外分), 再証券化, (3) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー, ルック・スルー方式, マンデート方式, 蓋然性方式(250%), 蓋然性方式(400%), フォールバック方式(1250%), (4) 未決済取引, (5) 他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る延滞措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったもの額, (6) CVAリスク相当額を1/10パーセントで除して得た額(簡便法), (7) 中央清算機関関連エクスポージャー, ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を1/10パーセントで除して得た額, BI, BIC, ハ. 連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額(イ+ロ).

(注) 1. 所要自己資本額=リスク・アセット等×4%. 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額のことです。 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。 4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。 ① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること ② 重大な経済的損失を伴う売却をおこなうこと ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること 5. 当金庫グループのオペレーショナル・リスク相当額の算出方法は、オペレーショナル・リスクの全てについて2023年度は相利益配分手法を採用しており、2024年度は標準的計測手法かつ「LM1」を採用しております。 6. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当がございません。 7. 連結総所要自己資本額=連結リスク・アセットの合計額(連結自己資本比率の分母の額)×4%

(4) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

Table with columns: エクスポージャー区分, 信用リスクエクスポージャー期末残高, 貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引, 債券, 三月以上延滞エクスポージャー, 延滞エクスポージャー. Rows include 地域区分, 業種区分, 期間区分, 国内, 国外, 地域別合計, 製造業, 農業、林業, 漁業, 鉱業、採石業、砂利採取業, 建設業, 電気、ガス、熱供給、水道業, 情報通信業, 運輸業、郵便業, 卸売業、小売業, 金融業、保険業, 不動産業, 物品賃貸業, 学術研究、専門技術サービス業, 宿泊業, 飲食業, 生活関連サービス業、娯楽業, 教育、学習支援業, 医療、福祉, その他のサービス, 国・地方公共団体等, 個人, その他, 業種別合計, 1年以下, 1年超5年以下, 5年超10年以下, 10年超, 期間の定めのないもの, 残存期間別合計.

(注) 1. デリバティブ取引はございません。 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。 3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。 ① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること ② 重大な経済的損失を伴う売却をおこなうこと ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーのことです。 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。 6. 業種別区分は、日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。 7. 「国外」は、外国証券を区分してあります。 8. 本表のエクスポージャーは、個別貸倒引当金に相当する額を控除する前の額を対象としてあります。





へ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位:百万円)

告示で定める リスク・ ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2023年度	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,327	107,745
10%	-	40,230
20%	118,400	33,320
35%	-	19,236
50%	49,321	134
75%	-	49,660
100%	2,952	123,885
150%	-	299
250%	-	6,818
合計	553,332	-

(注) 1. 格付は適格格付機関のうち、当金庫グループがリスク管理上参照している格付機関が付与しているものに限っております。  
2. 本表のエクスポージャーは、個別貸倒引当金に相当する額を控除する前の額を対象とし、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

告示で定める リスク・ ウェイト区分	2024年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)	資産の額及び 与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用前)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	334,440	3,770	12	334,746
40%~70%	60,140	28,928	11	61,419
75%	45,040	8,781	16	43,780
80%	-	-	-	-
85%	40,243	11,591	20	40,902
90%~100%	14,068	4,077	17	14,111
105%~130%	26,446	-	-	26,283
150%	17,136	225	13	17,055
250%	4,833	33	40	4,846
400%	-	-	-	-
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	542,350	57,410	14	543,145

(注) 1. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については記載していません。  
2. 「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を実算する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。  
3. リスク・ウェイトの区分は、経過措置を適用する前の区分で記載しております。

(5) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

信用リスク削減手法	2023年度			2024年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	2,917	31,740	-	14,777	30,074	-

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を適用しております。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当はございません。

ロ. 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) (単位:百万円)

	2023年度		2024年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
証券化エクスポージャーの額	85,439	-	82,085	-
(i)カードローン	2,142	-	3,580	-
(ii)住宅ローン	12,032	-	10,470	-
(iii)自動車ローン	24,279	-	20,204	-

b. 再証券化エクスポージャー

該当はございません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く) (単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2023年度		2024年度		2023年度		2024年度	
	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引	オン・バランス取引	オフ・バランス取引
0%~15%未満	2,823	-	1,231	-	11	-	4	-
15%~50%未満	82,615	-	80,854	-	623	-	602	-
合計	85,439	-	82,085	-	634	-	607	-

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%  
ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

b. 再証券化エクスポージャー

該当はございません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当はございません。

(7) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等 (単位:百万円)

区分	2023年度		2024年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価	連結貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	929	929	4,445	4,445
非上場株式等	3,767	3,767	3,862	3,862
合計	4,697	4,697	8,307	8,307

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等に該当するものは、上場株式等を含めております。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2023年度	2024年度
売却益	83	56
売却損	19	23
償却	-	0

(注) 連結損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	326	284

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2023年度	2024年度
評価損益	-	-

(8) 銀行勘定における金利リスクに関する事項 (単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ		ロ	
		△EVE	△NII	△EVE	△NII
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,234	2,238	617	-
2	下方パラレルシフト	-	-	906	1,113
3	スティープ化	2,572	3,097	-	-
4	フラット化	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	-	-	-
6	短期金利低下	-	-	-	-
7	最大値	3,234	3,097	906	1,113
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	31,524		30,796	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

単体ベースのディスクロージャー

金庫の概況及び組織に関する事項

組織に関する事項……………20  
役員一覧……………20  
総代会等に関する事項……………21  
店舗のご案内……………32

主要な事業の内容……………25

主要な事業に関する事項

事業の概況……………2  
最近5年間の主要な経営指標の推移……………41  
業務粗利益……………41  
資金運用収支の内訳……………41  
受取・支払利息の増減……………41  
利益率・利鞘……………41  
預金積金・譲渡性預金の残高および平均残高……………42  
貸出金残高の金利区分別・用途別・業種別内訳……………42  
貸出金平均残高……………42  
貸出金及び債務保証見返額の担保別内訳……………42  
預貸率……………42  
商品有価証券平均残高……………44  
有価証券残存期間別残高……………44  
有価証券平均残高……………44  
預証率……………44

事業の運営に関する事項

内部管理(リスク管理を含む)の体制……………5  
法令等遵守に関する態勢について……………6  
個人情報保護宣言(プライバシー・ポリシー)……………7  
マネー・ローダリング・テロ資金供与……………7  
拡散金融対策ポリシー……………7  
利益相反管理方針……………7  
反社会的勢力に対する基本方針……………7  
金融商品販売に係る勧誘方針……………8  
金融ADR制度への対応……………8  
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況……………9

金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表……………35  
損益計算書……………40  
剰余金処分計算書……………40  
貸出金償却の額……………42  
金融再生法開示債権および  
信用金庫法開示債権の保全・引当状況……………43  
有価証券の時価情報……………44  
金銭の信託の時価情報……………44  
デリバティブ取引……………44

自己資本の充実の状況等……………49

退職給付会計に関する事項……………45

報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの……………45

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項……………46

連結ベースのディスクロージャー

金庫及びその子会社等の概況に関する事項……………47

金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項……………47

金庫及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表……………47  
連結損益計算書……………48  
連結剰余金計算書……………48  
連結金融再生法開示債権および  
信用金庫法開示債権の保全・引当状況……………48